

件 名	平成27年度 国の施策・予算に関する提案・要望について
経 過 ・ 現 状 政 策 課 題	【政策課題】 ○マスタープランに掲げる将来像を実現するため、本市が抱える課題の解決に向け、国に対して、積極的に働きかけていくことが重要である。 ○国において議論が進められている権限移譲や税財源の移譲などの制度設計について、積極的に働きかけていく必要がある。 ○昨今の経済状況などにより本市も厳しい財政運営を迫られていることから、権限や税財源の移譲が実現するまでの間、国からの確実な財政措置について要望していく必要がある。
対 応 方 針 今 後 の 取 組 (案)	上記の経過・課題を踏まえ、今年度は、以下の視点に基づき、21項目を選定し、国に対して提案・要望活動を実施する。 【選定の視点】 ①国が法律や制度の改正等を行うことにより、本市の事業推進が図られるもの。 ②市域内における国事業の推進を内容とするもの。 ③国による財政措置の拡充や事業採択等を内容とするもの。 ※21項目の中から絞り込むため、「子育て」、「都市機能の充実」の観点から、最重点要望項目4項目を選定 【提案・要望項目】 ◎最重点要望項目 4項目 ・子育て支援施策の推進について (子ども・子育て支援新制度、保育所待機児童解消、放課後施策、不育症治療支援) ・府(県)費負担教職員制度権限移譲に伴う経費の財源措置について ・堺東駅周辺地域の活性化の推進について ・防災・減災対策の推進について (密集住宅市街地整備、都市計画道路の整備、橋りょうの耐震化及び長寿命化、水道管の耐震化、下水道事業の推進) ○重点要望項目 17項目 【要望活動のスケジュール】 6月 7日(土) 自由民主党国会議員説明会 28日(土) 民主党国会議員説明会 29日(日) 公明党国会議員説明会 説明会終了後 関係省庁等への要望活動を実施
効 果 の 想 定	・国の法律・制度の改正 ・国の平成27年度予算への提案・要望内容の反映 (各省庁からの概算要求・財務省の予算内示等、時宜に応じて状況を調査)等
関 係 局 と の 政 策 連 携	以下の各項目所管局及び東京事務所と緊密な連携を図る。 財政局、文化観光局、健康福祉局、子ども青少年局、産業振興局、建築都市局、建設局、教育委員会事務局、上下水道局

平成27年度
国の施策・予算に関する提案・要望書
(案)

平成26年6月

平素から、本市政の発展に格別のご支援、ご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

国においては、競争力の強化による民需主導の経済成長の促進や、社会保障・税一体改革による子育て支援の充実、インフラ老朽化対策の加速化と南海トラフ巨大地震等に備えた事前防災対策の強化など、未来への投資と暮らしの安全・安心の推進に取り組まれております。

本市といたしましても、現在、最も権限の保障された政令指定都市として、まちづくりの基本戦略である「堺市マスタープラン」に基づき、「堺・3つの挑戦」として位置付けた「子育て・教育」、「歴史文化」、「産業振興と環境との調和」に重点的に取り組んでいます。また、市民が安心、元気なまちづくりに取り組み、災害に強いまちづくりや地域の安心、つながりや絆の強化に資する施策を実施するとともに、住民サービスに必要な権限と財源を区や地域に移譲するなど都市内分権の推進に取り組んでいます。あわせて、行財政改革を今後とも着実に推進し、効率的な行政運営を図るとともに、健全な財政基盤とスリムな組織体制を構築してまいります。

つきましては、本市の施策を推進する上で、国のご支援は不可欠であり、平成27年度の予算編成及び施策の決定にあたりましては、本市の重要施策である提案・要望事項につきまして、積極的かつ特段のご配慮を頂きますよう、宜しくお願い申し上げます。

平成26年6月

堺市長 竹山 修身

目 次

■最重点要望項目

◆ 子どもたちを健やかに育む環境づくり

○ 子育て支援施策の推進について…………… 2

- ・子ども・子育て支援新制度について…………… 2
- ・保育所待機児童の解消に向けて…………… 3
- ・放課後施策の円滑な実施に向けて…………… 4
- ・不育症の治療に対する支援について…………… 5

○府（県）費負担教職員制度権限移譲に伴う 経費の財源措置について…………… 6

◆ 都市機能の充実に向けた基盤整備

○ 堺東駅周辺地域の活性化の推進について…………… 8

○ 防災・減災対策の推進について…………… 1 0

- ・密集住宅市街地整備事業（新湊地区）の
推進について…………… 1 0
- ・都市計画道路の整備について…………… 1 1
- ・災害に強く安全・安心な道路ネットワークを
形成する橋りょう耐震強化並びに
長寿命化修繕事業の推進について…………… 1 2
- ・水道管の耐震化の推進について…………… 1 3
- ・大都市活動を支える下水道事業の推進について… 1 4

■重点要望項目

◆ 地方分権改革の推進

- 真の分権型社会の実現のための国・地方間の
税源配分の是正について…………… 1 6
- 企業立地促進に係る地方税の不均一課税に伴う
地方交付税による減収補てん制度の充実について…………… 1 7

◆ 子どもたちを健やかに育む環境づくり

- 特別支援教育に係る経費の財政措置について…………… 1 8

◆ 歴史文化資源を活かしたまちづくりの推進

- 「歴史的風致維持向上計画」に基づくまちづくりの
推進について…………… 1 9

◆ 暮らしの確かな安全・安心の確保

- 生活保護費及び関連経費の全額国庫負担について…………… 2 0
- 国民健康保険制度の抜本的制度改革と
財政支援措置の拡充について…………… 2 1
- 石綿健康被害の対応について…………… 2 2

◆ 都市機能の充実に向けた基盤整備

- 大和川高規格堤防整備事業と土地区画整理事業の
一体的整備の推進について…………… 2 3
- 市営住宅建替事業等の円滑な推進について…………… 2 4
- エレベーター安全対策に係る支援について…………… 2 5
- 堺2区基幹的広域防災拠点の整備促進について…………… 2 6
- 直轄河川改修の促進について…………… 2 7
- 連続立体交差事業（南海本線・南海高野線）の推進について…………… 2 8
- 阪神高速道路大和川線事業の円滑な推進について…………… 2 9
- 都市公園の整備・緑地保全等の推進について…………… 3 0
- 安全で快適な道路空間の創出と保全の推進について…………… 3 1
- 下水道事業における公的資金補償金免除繰上償還制度の
実施について…………… 3 2

■最重点要望項目

◆ 子どもたちを健やかに育む環境づくり

- 子育て支援施策の推進について・・・・・・・・・・ 2
（子ども・子育て支援新制度について・・・・・・・・ 2）
（保育所待機児童の解消に向けて・・・・・・・・ 3）
（放課後施策の円滑な実施に向けて・・・・・・・・ 4）
（不育症の治療に対する支援について・・・・・・・・ 5）
- 府（県）費負担教職員制度権限移譲に伴う
経費の財源措置について・・・・・・・・・・ 6

◆ 都市機能の充実に向けた基盤整備

- 堺東駅周辺地域の活性化の推進について・・・・・・・・ 8
- 防災・減災対策の推進について・・・・・・・・ 10
（密集住宅市街地整備事業（新湊地区）の
推進について・・・・・・・・ 10）
（都市計画道路の整備について・・・・・・・・ 11）
（災害に強く安全・安心な道路ネットワークを
形成する橋りょう耐震強化並びに
長寿命化修繕事業の推進について・・・・・・・・ 12）
（水道管の耐震化の推進について・・・・・・・・ 13）
（大都市活動を支える下水道事業の推進について・・ 14）

子育て支援施策の推進について

《最重点要望項目》

【提案・要望先】

内閣府・厚生労働省・文部科学省

一 提案・要望事項 一

- 堺市では、妊娠から出産、子育て、教育まで切れ目ない施策を推進している。これらの施策を今後も円滑に進めるため、以下に掲げる要望を実現すること

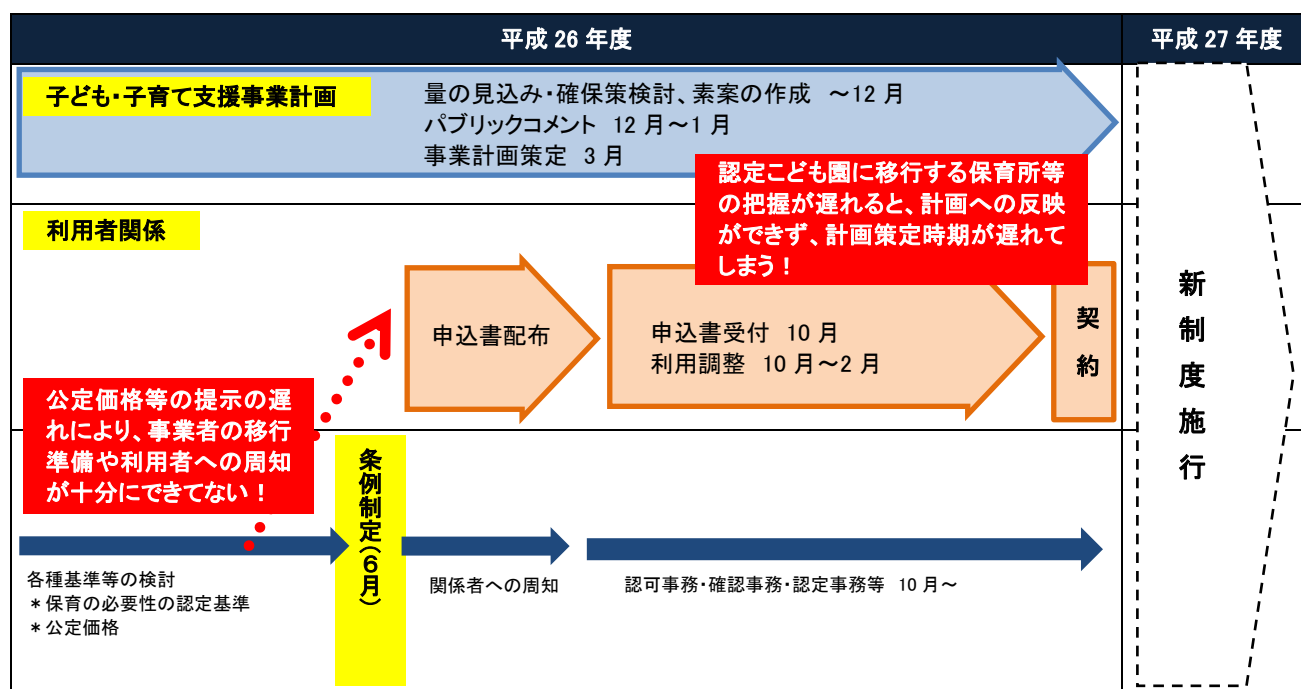
～子ども・子育て支援新制度について～

- 「子ども・子育て支援新制度」への円滑な移行のため、利用者及び事業者への制度の周知を行うとともに、地方自治体が制度構築を行うにあたって根幹となる基準等について速やかに情報提供を行うこと
- 自治体の意見の反映、幼児教育・保育・子育て支援の質及び量の充実に図るとともに、公定価格に応じた安定財源を国として確保し、準備経費や事務的経費を含めた財政措置についても恒久的な確保策を講じること

【現状と課題】

- 平成24年8月に子ども・子育て支援関連3法が成立し、早ければ平成27年4月に「子ども・子育て支援新制度」が本格的に導入される。
- しかし、国による保育の必要性の認定基準や公定価格等の提示の遅れにより、大きな制度改変であるにもかかわらず、事業者の移行準備や利用者への周知が十分にできていない。

◆新制度施行までの流れ



国からの基準の発出の遅れが、自治体だけでなく利用者へも影響を及ぼすことになる

制度構築の根幹となる基準等について速やかに情報提供を行うこと！

【本件に関する連絡先】

子ども青少年局 子ども企画課長 猪尾 博之 (TEL:072-228-7104)

～保育所待機児童の解消に向けて～

●継続的な保育所待機児童の解消に向け、安心こども基金の更なる充実と恒久的な制度にすること

【現状と課題】

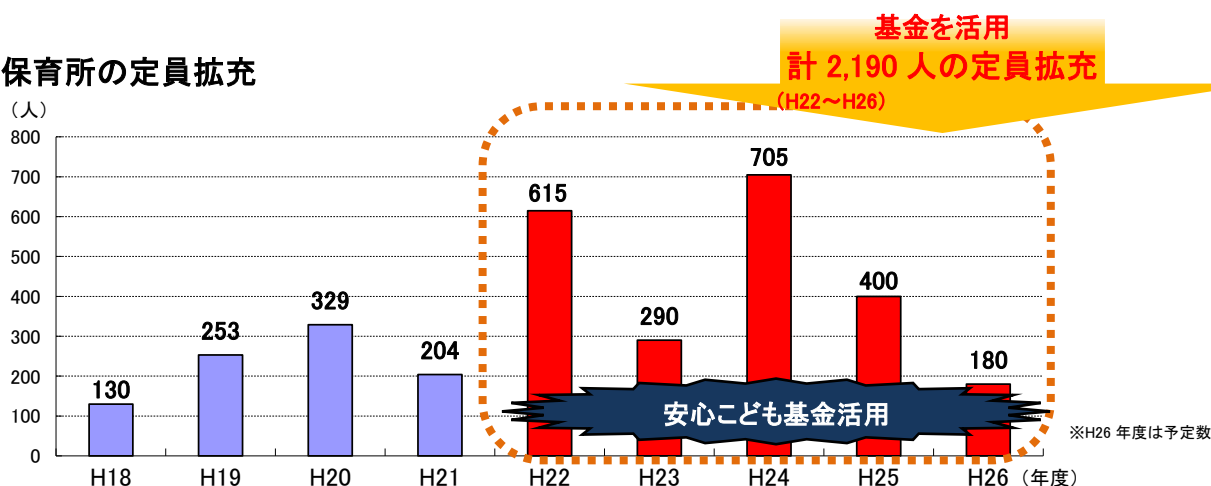
○保育所待機児童については、本市では平成18年度から平成26年度まで、3,000人を超える保育所定員の拡充を図り、**平成26年4月現在の待機児数は23人**であった。

○しかしながら、入所申込数は毎年増加しており、継続的な保育所整備が必要な状況である。

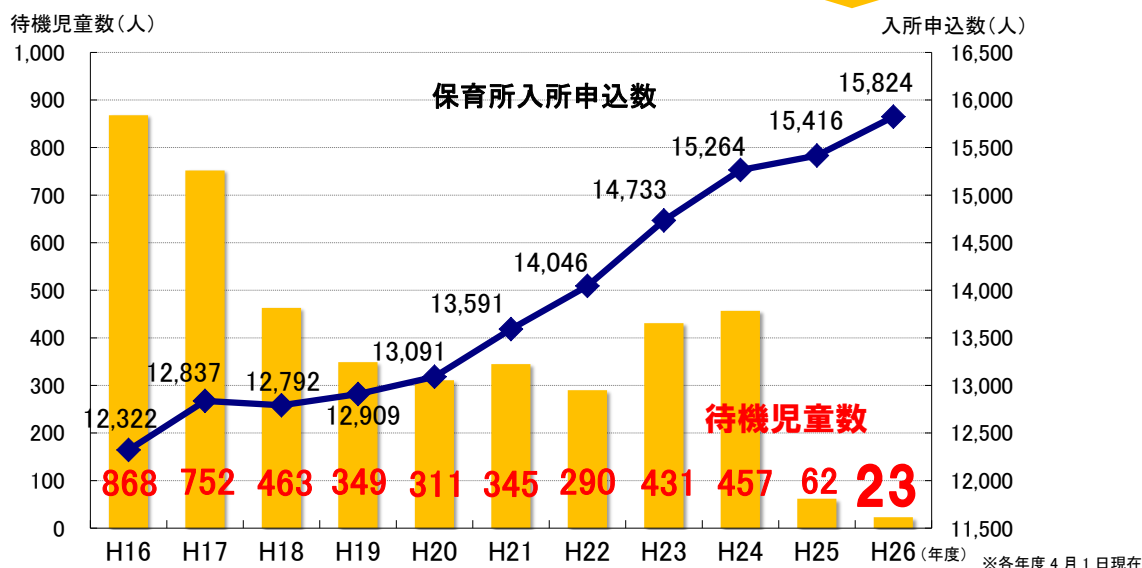
◆堺市の安心こども基金活用状況（安心こども基金 平成21年2月設置） ※平成25年度は決算見込額

平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
155,074 千円	2,456,467 千円	895,200 千円	1,360,929 千円	1,236,060 千円

◆認可保育所の定員拡充



◆保育所入所申込数と待機児童数の推移



「安心こども基金」は待機児童解消に不可欠な制度。

さらなる充実と、恒久的な制度へ！

【本件に関する連絡先】

子ども青少年局 保育推進課長 郡川 新二 (TEL:072-228-7173)

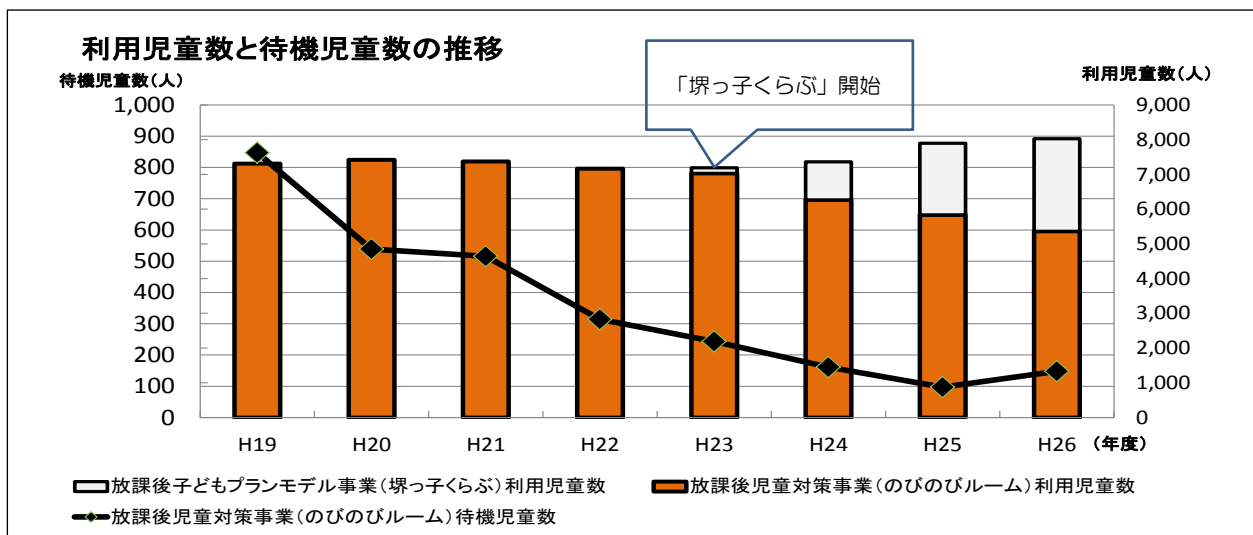
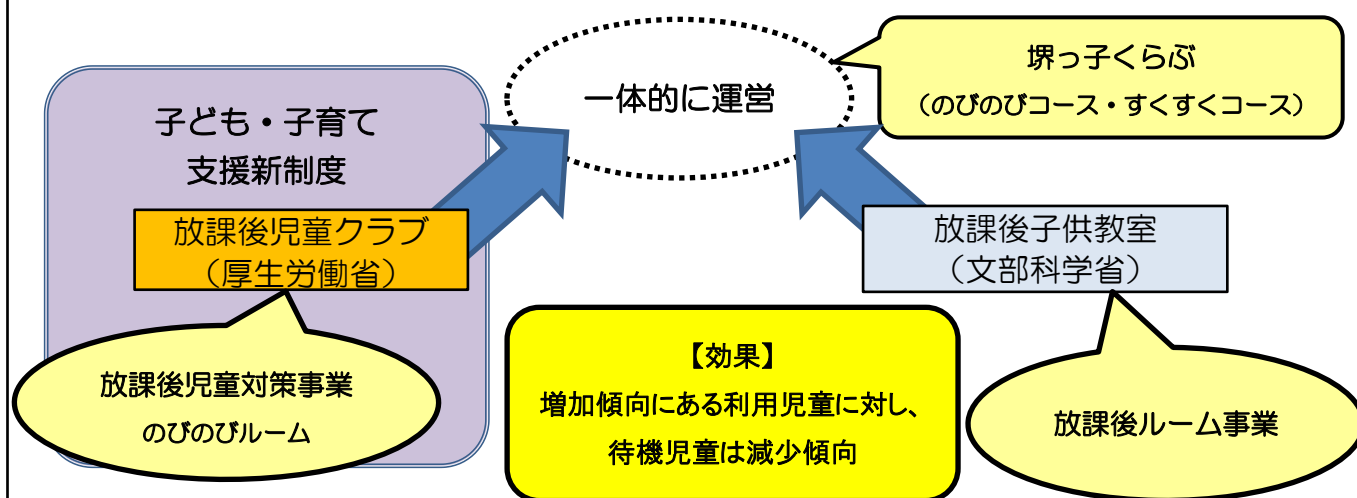
～放課後施策の円滑な実施に向けて～

- 「子ども・子育て支援新制度」において、文部科学省所管の「放課後子供教室」と厚生労働省所管の「放課後児童クラブ」を一体的に運営するための適切な制度整備及び財政措置を講じること
- 「子ども・子育て支援新制度」において、「放課後児童クラブ」を運営するための十分な財政措置を講じること

【現状と課題】

- 核家族化、共働き世帯の増加に伴う **保護者ニーズへの対応及び待機児童の解消**が課題である。
- 文部科学省所管の「放課後子供教室」と厚生労働省所管の「放課後児童クラブ」を一体的に運営している「**堺っ子くらぶ**」に対する**安定した財源確保**が必要である。
- 「子ども・子育て支援新制度」において、**従うべき基準・参酌すべき基準**に基づき運営するための**運営体制の整備、安定的かつ継続的な財源確保**が必要である。

◆「放課後児童クラブ」と「放課後子供教室」を一体的に運営する効果



子どもが安心して豊かな放課後を過ごせるよう
適切な制度整備と財政措置を！

【本件に関する連絡先】

教育委員会事務局 放課後子ども支援課長 松下 尚弥 (TEL:072-228-7491)

～不育症の治療に対する支援について～

- 不育症については、原因不明の部分が多いため、早期に原因の究明と有効かつ安全な治療法を確立し、医療保険の適用の拡大を図ること

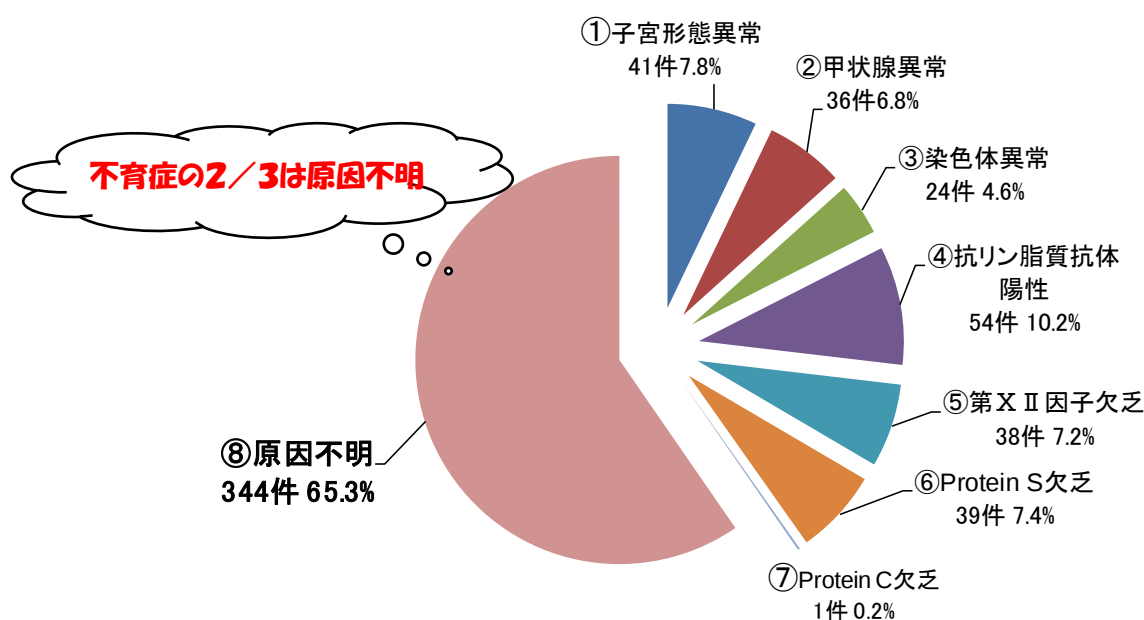
【現状と課題】

○不育症については、原因不明で有効な治療法が確立していないものが多く、不育症で悩んでいる方の中には、保険適用外の治療を自己負担で受けるなど、大きな経済的・精神的負担を抱えている。

◆本市での取組

- 平成25年2月より不妊症・不育症で悩む方が、適切な時期に必要な検査や治療を受けることができるよう助産師による不妊症・不育症面接相談を実施。
- 平成25年3月と10月には不妊症・不育症講演会を開催し、さらに平成25年11月と平成26年3月には不妊症・不育症で悩まれる方の交流会を実施。

◆不育症のリスク別頻度（厚生労働省研究班報告書より）



有効性、安全性等が十分に確認されていない、研究段階の検査や治療については、医療保険が適用されず。

不育症で悩まれている方にとって、
大きな経済的・精神的負担

一刻も早い原因究明と治療法の確立により、医療保険の適用拡大を！

【本件に関する連絡先】

子ども青少年局 子ども育成課長 河合 陽子（TEL:072-228-7612）

府（県）費負担教職員制度権限移譲に伴う経費の財源措置について

《最重点要望項目》

【提案・要望先】

総務省・文部科学省

－ 提案・要望事項 －

- 権限移譲に伴い指定都市が負担増となる経費に対し、関係府省が早急に協議のうえ、準備にかかる経費も含めて所要額について、交付税等の適切な財政措置を講じること

【現状・背景】

- 平成25年11月14日に、指定都市所在道府県と指定都市の間で、府（県）費負担教職員の給与負担事務が道府県から指定都市に移譲されることに対する財政措置として、国が地方財政措置を検討し、適切に講じることを前提として、道府県から指定都市に個人住民税所得割の2%の税源移譲が行われることで合意した。
- 平成26年3月14日、府（県）費負担教職員制度の権限移譲を含む「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律案」（第4次一括法案）が、第186回通常国会へ提出された。

【本市での取組内容】

- 権限移譲に向けた事前準備
 - ・大阪府、大阪市、堺市の3教育委員会による協議の場を設置
 - ・給与、勤務条件内容等の検討を開始
 - ・権限移譲に向けた組織運営体制の強化
 - ・教職員定数及び学級編制のあり方についての検討を開始

【課題】

- 道府県から指定都市に個人住民税所得割2%の税源移譲が行われることになったが、交付税等の必要な財政措置については、明確に示されていない。
- 権限移譲に向けて準備を進めていく中で、給与システム等の構築をはじめとした多大な準備経費が必要となるが、現時点では、それら経費に対する財政措置の方向性についても示されていない。

- ◎ 個人住民税所得割2%の税源移譲で合意
- ◎ 第4次一括法案が通常国会へ提出される
- ◎ 権限移譲に向けて準備を開始



権限移譲後の所要見込額及び財源見込額

経 費 内 訳	所要見込額	左記経費に対する税源移譲額等
給 与 等 (義務教育費国庫負担金対象)	約 272.4 億円	義務教育費国庫負担金 約 90.8 億円 個人住民税所得割 (2%) 約 132.4 億円
退 職 手 当	約 63.7 億円	
共 済 費 等	約 67.9 億円	
事 務 費 〔給与システム開発費 及び運営費等〕	約 5.2 億円	
合 計	約 409.2 億円	約 223.2 億円

*上記所要見込額については、平成 23 年度の府費負担教職員に係る給与費等決算額をベースに、大阪府教育委員会において、堺市分として概算で算出した所要見込額である。



所要見込額と税源移譲額等との間に多額の差が生じる

指定都市の財政運営に影響が及ばないよう

所要額について交付税等の適切な財政措置が必要

【本件に関する連絡先】

財政局 財政課長 竹下 泰夫 (TEL:072-228-7471)
 教育委員会事務局 教職員企画課長 田中 庸裕 (TEL:072-228-0238)

堺東駅周辺地域の活性化の推進について

《最重点要望項目》 【提案・要望先】 国土交通省

—提案・要望事項—

●堺東駅周辺地域の活性化に向けて実施する事業について、事業進捗に応じた財源を確保すること

【現状・背景】

○本市玄関口の顔づくり

- ・南海高野線堺東駅周辺は、百貨店・商店街などの商業施設、国の行政機関や市役所などの公共サービス施設等が集積する、**本市随一の中枢性を有する地域**である。
- ・近年、人口の都心回帰により居住人口の増加が見られるとともに地価も下げ止まり、駅乗降客数や歩行者通行量も回復するなど、明るい兆しも出ている。
- ・**政令指定都市・堺の玄関口にふさわしい地域とするため、活性化を図ることが重要**である。

【本市での取組内容】

- 本地域においては、新たな都市魅力の創出や楽しく回遊できる市街地空間の形成を図り、人が集い、交流し、賑わい・憩い・育みなどの活力あふれるまちづくりを推進することを目標として社会資本総合整備計画「堺東駅周辺地域の活性化」を作成している。
- 市街地再開発事業をはじめとしたハード・ソフト両面の取組により、本地域を含む中心市街地の活性化も図る。

【主な事業】

- ◆**堺東駅南地区市街地再開発事業** 平成25年度～平成30年度(予定)
商業施設・住宅・駐車場を主要用途とする施設建築物及び駅前歩行者デッキ等の公共施設の整備
- ◆**市民交流広場整備事業** 平成25年度～平成28年度(予定)
市民の活動や交流の場となる市民交流広場の整備
- ◆**市民会館整備事業** 平成25年度～平成30年度(予定)
文化芸術の創造・交流・発信の拠点施設となる市民会館の建替え整備

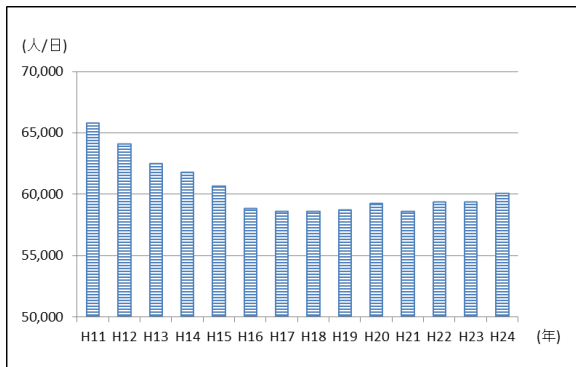
【課題】

- 安全に楽しく回遊できる市街地空間の形成、都市イメージを向上させるまちの顔づくりなどを通して、堺市の玄関口の魅力向上と賑わいの創出を図るため、**堺東駅南地区市街地再開発事業、市民交流広場整備事業、市民会館整備事業等の実施が不可欠**である。

◆事業費及び国庫補助額(平成27年度は必要額)

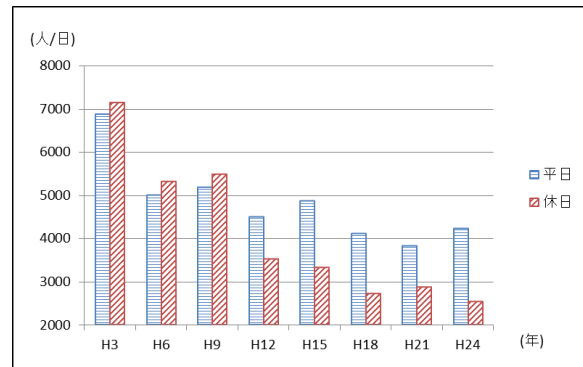
	平成26年度	平成27年度(見込額)
事業費	823,400千円	837,000千円
国庫補助額	256,820千円	490,000千円

堺東駅周辺地域の現状



堺東駅の乗降客数

出典：南海電気鉄道(株)



堺東駅周辺 6 地点の歩行者通行量平均

出典：堺市全小売商業商圏動態調査報告書

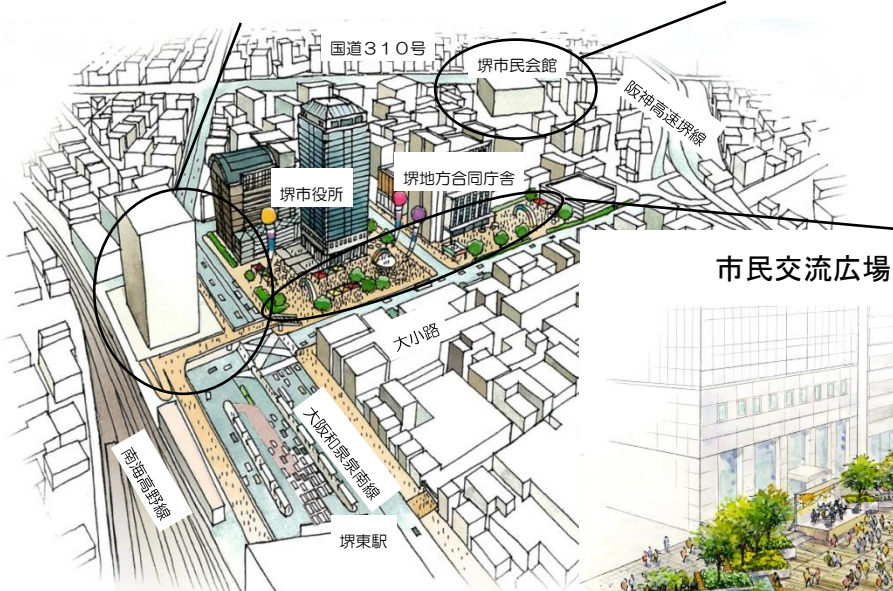
事業イメージ



堺東駅南地区市街地再開発事業イメージ



建替え前の堺市民会館



堺東駅周辺地域の将来イメージ

市民交流広場整備事業イメージ



【本件に関する連絡先】

建築都市局 都心まちづくり課長 土岐 裕 (TEL:072-228-7514)

防災・減災対策の推進について

【最重点要望項目】

【提案・要望先】

国土交通省・厚生労働省

－ 提案・要望事項 －

- 国が進める国土の強靱化に向けた取組を推進し、市民の安全・安心の確保を行うため、以下に掲げる要望を実現すること

～密集住宅市街地整備事業(新湊地区)の推進について～

- 住宅市街地総合整備事業(密集型)の国費率の嵩上げを行うこと
- 住宅市街地総合整備事業(密集型)について、収用事業に準ずる税制上の措置を講ずること

【現状と課題】

- 老朽住宅が密集し、公共施設が不足する密集市街地は、住環境上及び防災上の課題を抱えている。南海トラフ巨大地震や、上町断層帯地震をはじめとする内陸直下型地震が、いつ発生してもおかしくない状況のなか、密集市街地の早期改善を図る必要があるが、財源の確保が課題である。

地震時等に著しく危険な密集市街地（H24.10月国土交通省公表）

延焼危険性又は避難困難性が高く、地震時等において最低限の安全性を確保することが困難な密集市街地
＜堺市＞ 新湊地区 54ha

＜目標＞
平成32年度までに
概ね解消

- 事業用地の取得において、譲渡所得の控除（5,000万円）の対象となることは、土地所有者の同意を得るために重要な要素となっているが、住宅市街地総合整備事業（密集型）は、当該税控除の対象とならない場合があり、事業推進上の課題となっている。

住環境の改善と防災性の向上に向けた取組

◆主要生活道路の整備

主要生活道路の拡幅整備等により、ネットワークを確保する。

◆公園の整備

防災性の向上に資する公園を整備するとともに、地下に耐震性防火水槽を設置する。

◆老朽木造賃貸住宅等の建替支援

老朽木造賃貸住宅の良質な建替えを補助制度等により支援する。

◆避難路の確保

不足する東西方向の避難路を確保するとともに、老朽木造住宅等の建て詰まりを解消する。



【密集市街地の早期改善に向けて】

- 住宅市街地総合整備事業（密集型）の国費率の嵩上げ〔現行 補助率1/2 ⇒2/3〕
- 住宅市街地総合整備事業（密集型）による任意事業で進めている密集住宅市街地整備事業について、税制上の措置として全て5,000万円控除(収用事業に準ずる)の適用

【本件に関する連絡先】

建築都市局 都市整備推進課長 河井 央 (TEL:072-228-7425)

～都市計画道路の整備について～

●都市防災機能の強化や安全で快適な道路交通環境を創出するため、道路ネットワークの早期形成に必要な予算を十分に確保すること

【現状と課題】

- 都市計画道路は、災害時の防災空間（避難路、延焼遮断帯等）やライフラインの収容等の空間機能、社会経済活動を支える交通機能を有する**重要な都市機能の一つ**である。
- これらの機能を有効に発揮するには、都市計画道路の整備を進めミッシングリンクを解消し、**道路ネットワークの形成を進める必要**がある。

◆都市計画道路の整備状況(平成 26 年 4 月 1 日現在)

路線数：91 路線 (273.1km) 整備済延長：195.1km 整備率：71.4%

＜整備完了：46 路線、一部整備完了：31 路線、未整備：14 路線＞

◆主な事業路線(継続中及び検討中)

①諏訪森神野線	事業延長：1,050m
②新家日置荘線	事業延長：389m 駅前交通広場：3,300 m ²
③草尾南野田線	事業延長：1,100m
④大阪河内長野線	事業延長：500m 事業化検討延長：4,300m
⑤錦浜寺南町線	事業延長：400m
⑥南花田鳳西町線	事業延長：1,900m 事業化検討延長：1,200m
⑦鳳上線	事業延長：1,260m 駅前交通広場：4,400 m ²



《主な事業効果》

- 災害時の避難路
- 延焼遮断帯の軸となる道路
- 周辺道路の渋滞対策 など

凡例

—	整備済
—	事業中
...	事業化検討
...	未整備

◆事業費及び国庫補助額(平成 27 年度は必要額)

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度(見込額)
事業費	1,423,871 千円	1,448,861 千円	2,660,000 千円
国庫補助額	783,129 千円	796,873 千円	1,463,000 千円

【本件に関する連絡先】

建設局 道路計画課長 影山 誠 (TEL:072-228-7423)
 建築都市局 鳳地区整備室長 畑中 義彦 (TEL:072-228-7540)

～災害に強く安全・安心な道路ネットワークを形成する橋りょう耐震強化並びに長寿命化修繕事業の推進について～

- 「安全・安心のまちづくり」「災害に強いまちづくり」を行うため、緊急交通路等に架かる橋りょうなどの耐震化や、橋りょうの通行機能を維持し、市民の安全性や利便性を確保することを目的とした長寿命化修繕事業を推進するために、今後も継続的に補助金を確保すること

◆橋りょう耐震強化事業

【現状と課題】

- 本事業は、堺市地域防災計画に位置付けている緊急交通路等に関連する橋りょうの耐震化を平成32年度までに完了することをめざしている。
- 平成26年度から、従来の橋りょうに加え、**大型事業**である「大浜高架橋」及び「津波避難路に架かる橋りょう」についても**新たに事業着手**している。
- 平成27年度は、主に、橋長2km以上の長大橋りょうである**大浜高架橋の一部区間、鉄道を跨ぐ2橋及び津波避難路に架かる1橋の耐震化完了を図る。**

更なる市民の安全・安心に向け
橋りょう耐震3事業計画を推進

◆橋りょう耐震事業計画

新たに指定された緊急交通路についても、耐震化を進める。

◆大浜高架橋耐震事業計画

橋長2kmの大浜高架橋の耐震化に着手する。

《6年間で概算事業費45億円》

◆津波避難路橋りょう耐震事業計画

大津波襲来時、津波避難路に架かる橋りょうの耐震化を進める。

重要橋りょう86→150橋

平成25年度末
53橋完了

平成26年度末
77橋完了予定
(51%の整備)

平成32年度の
事業完了を目指す！

事業完了まで
残りわずか6年！

「市民の生命・
財産」を
守ります！

これまでの事業費
の継続的な確保



施工例) 落橋防止装置

◆橋りょう長寿命化修繕事業

【現状と課題】

- 中央自動車道・笹子トンネル天井板落下事故は、**社会資本の老朽化対策が喫緊の課題**であることを認識させた。
- 本市の管理している687橋のうち橋齢50年を超える橋りょうが、今後20年間で約1割から約7割に急増するなど、維持管理に要する費用は、今後大幅に増大する見込みである。

管理橋りょう687橋

◆橋齢50年を超える橋りょう

平成25年現在：71橋 (10.3%)

10年後：236橋 (34.4%)

20年後：483橋 (70.3%)

◆定期点検による要対策橋りょう

91橋

今後20年で約7割

今後20年間の管理経費：約240億円

計画的な補修の実施：約184億円

28年度までに71橋
補修し要対策橋りょう
91橋全て完了

約56億円の
削減効果

継続的な事業費
の確保が不可欠

市民の安全・
安心を
確保します。

◆事業費及び国庫補助額

	平成25年度	平成26年度	平成27年度(見込額)
事業費	1,583,582 千円	2,416,379 千円	2,350,000 千円
国庫補助額	854,108 千円	1,261,375 千円	1,290,000 千円



補修前



補修後

施工例) 塗替塗装工

【本件に関する連絡先】

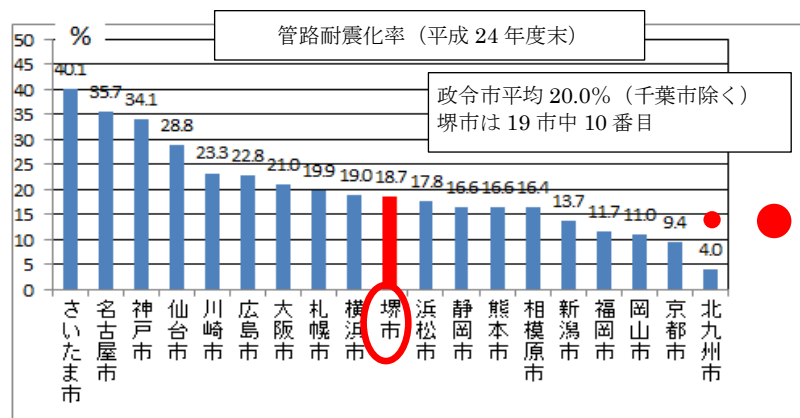
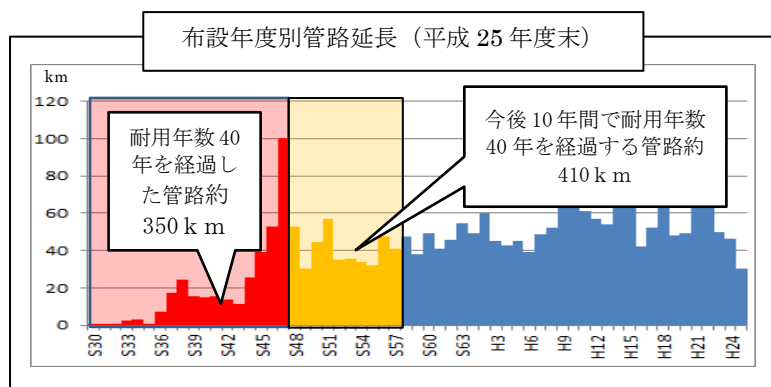
建設局 道路整備課長 豊川 清雄 (TEL:072-228-7095)

～水道管の耐震化の推進について～

●老朽管更新事業の補助採択基準の緩和と補助率の嵩上げを行うこと

【現状と課題】

- 市内全域で水道管は約 2,393 km 布設されており、法定耐用年数である 40 年を経過した管路は、平成 25 年度末で約 350 km。**今後、昭和 40 年代に布設された大量の管路が、耐用年数を経過**することから、更新対象の管路の増加が予想されている。
- 本市では、災害時の水道機能を確保するため、特に**災害時に避難所となる施設への管路の耐震化を最優先**として取り組んでいる。
- 施設整備には莫大な事業費を要する一方で、給水量の減少傾向からの料金収入の減収、投資が収益に反映しない厳しい財政状況の中では水道事業経営に及ぼす影響が大きく、**財源のすべてを水道事業者の負担で賄うことは極めて困難**な状況。
- アセットマネジメント等に基づく効率的な水道事業経営により水道料金を抑制している本市においては、水道料金等の水準を要件としている国庫補助制度の対象になりにくい。



法定耐用年数を超える管路は
今後 10 年間で約 410 km 増加する
見込み

管路総延長：約 2,393 km
耐震化済延長：約 485 km

平成 25～29 年度の 5 か年平均で、
年間 30 km（整備・改良）の老朽管更新を計画している

◆年間 30 kmを見込む
整備・改良による老朽
管更新で 55 億円／年
◆他市と比較しても耐
震化率は低い現状

○今後10年間で耐用年数を経過する管が多数 ○他市と比較して耐震化率は低い状況

増加する老朽管の更新に併せた耐震化を行っているが、財源の全てを水道事業者の負担で賄うことは困難な状況

補助採択基準のうち「水道料金に関する基準」

1 か月 10 m³使用した場合の家庭用水道料金が全国平均より高いこと
(全国平均：1,122 円 堺市：1,102 円)

採択基準の撤廃

補助率

平成 21 年度以前は 1/4、平成 22 年度以降の新規事業は 1/3

1/2 に嵩上げ

【本件に関する連絡先】

上下水道局 配水計画課長 村井 昌利 (TEL:072-250-9159)

～大都市活動を支える下水道事業の推進について～

- 市民の安全・安心を第一と考え、「浸水対策」「地震対策」「老朽化対策」を重点的に実施するため、継続的かつ安定的な事業推進に必要となる下水道事業予算を十分に確保すること

【現状と課題】

- 東日本大震災での下水道施設の被災状況を踏まえ、今後発生が予想される南海トラフ巨大地震等に対する下水道施設の耐震対策や、近年のゲリラ豪雨などにより深刻かつ甚大化する浸水被害への対応が喫緊の課題である。また古くから下水道事業に取り組んできた本市では、多くの施設が耐用年数を超過し、老朽化が顕著であるため、改築・更新が急務である。
- これらの対策は、大規模かつ長期にわたるため、継続的かつ安定的な財源を確保する必要がある。

浸水対策

浸水危険地区を重点化(22 地区)

H32 年度までに優先的に整備

1 地区完了 (H25 年度末)

地震対策(管きょ)

避難所と処理場を結ぶ管きょ等

約339kmを対象に耐震対策

H31 年度までに対策を完了

耐震対策済管きょ180km(H25 年度末)

老朽化対策(管きょ)

約3,200kmの管きょを保有

10年後耐用年数超過管約600km(約2割)

国方針と合致した老朽管調査実施

H27 年度長寿命化計画策定

主な事業(平成27年度3本柱の重点化事業)

- ①浸水対策：古川第2ポンプ場建設、出島バイパス線建設(継続)

◆平成20年9月大雨による浸水



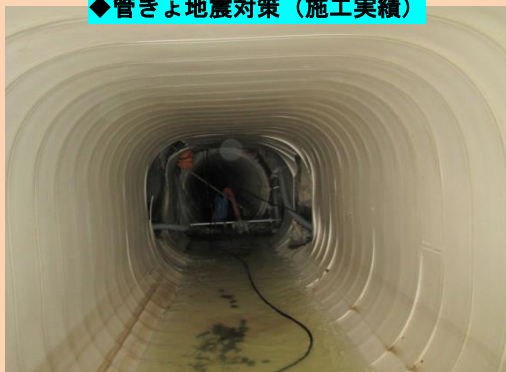
- ② 地震対策：

- ・重要な管きょの耐震対策
- ・下水道防災センター(仮称)建設(継続)

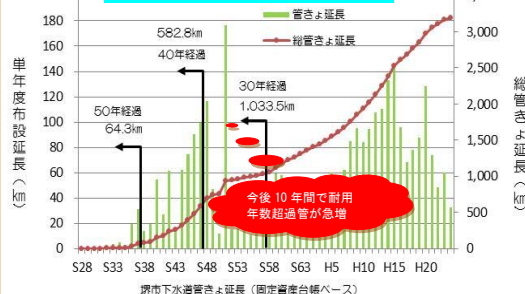
- ③ 老朽化対策：

- ・下水道管路施設調査、長寿命化計画策定

◆管きょ地震対策(施工実績)



◆管きょの年度別布設延長



下水道事業費

◆25 年度：132 億円
(国費 41 億円)
内示率 89%

◆26 年度：135 億円
(国費 41 億円)
内示率 96%

◆27 年度：130 億円
(国費 51 億円)
〈見込額〉

【本件に関する連絡先】

上下水道局 下水道計画課長 向井 一裕 (TEL:072-250-5327)

■重点要望項目

◆ 地方分権改革の推進

- 真の分権型社会の実現のための国・地方間の税源配分の是正について・・・ 1 6
- 企業立地促進に係る地方税の不均一課税に伴う地方交付税による減収補てん制度の充実について・・・ 1 7

◆ 子どもたちを健やかに育む環境づくり

- 特別支援教育に係る経費の財政措置について・・・ 1 8

◆ 歴史文化資源を活かしたまちづくりの推進

- 「歴史的風致維持向上計画」に基づくまちづくりの推進について・・・ 1 9

◆ 暮らしの確かな安全・安心の確保

- 生活保護費及び関連経費の全額国庫負担について・・・ 2 0
- 国民健康保険制度の抜本的制度改革と財政支援措置の拡充について・・・ 2 1
- 石綿健康被害の対応について・・・ 2 2

◆ 都市機能の充実に向けた基盤整備

- 大和川高規格堤防整備事業と土地区画整理事業の一体的整備の推進について・・・ 2 3
- 市営住宅建替事業等の円滑な推進について・・・ 2 4
- エレベーター安全対策に係る支援について・・・ 2 5
- 堺 2 区基幹的広域防災拠点の整備促進について・・・ 2 6
- 直轄河川改修の促進について・・・ 2 7
- 連続立体交差事業（南海本線・南海高野線）の推進について・・・ 2 8
- 阪神高速道路大和川線事業の円滑な推進について・・・ 2 9
- 都市公園の整備・緑地保全等の推進について・・・ 3 0
- 安全で快適な道路空間の創出と保全の推進について・・・ 3 1
- 下水道事業における公的資金補償金免除繰上償還制度の実施について・・・ 3 2

真の分権型社会の実現のための国・地方間の税源配分の是正について

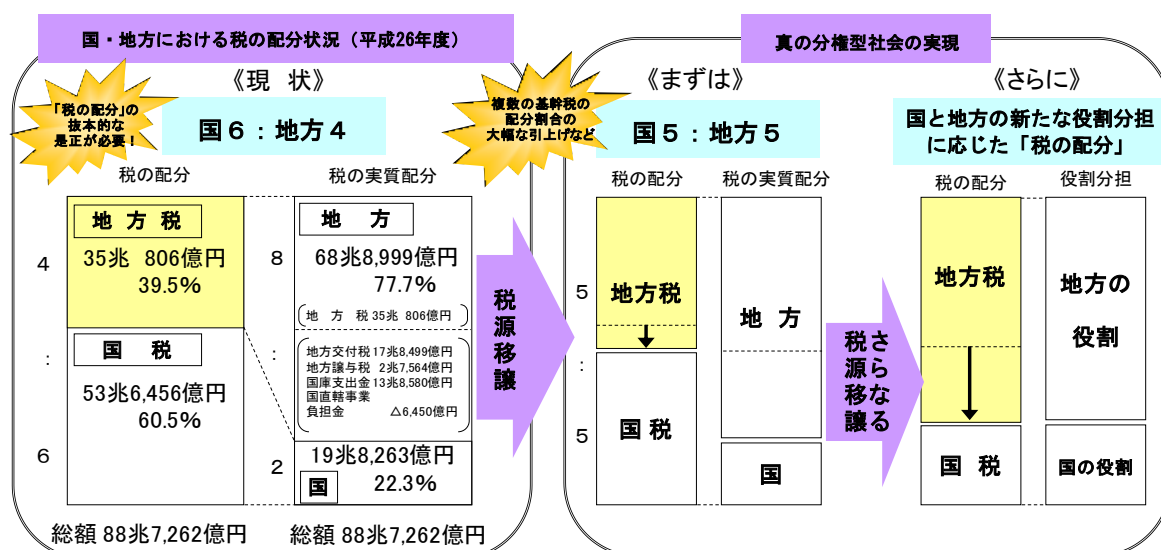
重点要望項目 【提案・要望先】 内閣府・総務省・財務省

- 国と地方の税配分を当面5:5とし、将来的には、地方が担うべき事務と責任に見合った税配分とすること。さらに国から地方への税源移譲を行う際には、地方消費税の充実を図るなど、税源の地域偏在性が少なく、安定的な税収を確保できる地方税体系を構築すること
- 国と地方の役割分担の見直しを行った上で、国が担うべき分野は、必要な経費全額を国が負担するとともに、地方が担うべき分野については、国庫補助負担金を廃止し、所要額を全額税源移譲すること
- 臨時財政対策債については、地方財源不足の対応として臨時的に導入されたものであることから、地方交付税の法定率引上げにより地方財源不足に対応した上で速やかに廃止すること
- 平成27年10月1日に予定されている消費税率10%への引き上げについては、経済状況等を総合的に勘案した上で実施し、社会保障の安定財源の確保と地方財政の健全化に資する制度とすること

【課題】

- 景気回復の兆しが見えてきたところではあるが、中長期的には、税収の減少や社会保障関係費の増加が予想されるなど、**地方財政を取り巻く環境は厳しい状況**にある。
- 市町村が自己決定と自己責任**のもと、地域における住民のニーズ、特色を活かした行政サービスを提供することができる仕組みを構築する必要がある。

国・地方間の税源配分の是正



◆担当：財政局 財政課長 竹下 泰夫（TEL:072-228-7471）

企業立地促進に係る地方税の不均一課税に伴う地方交付税による減収補てん制度の充実について

重点要望項目 【提案・要望先】 総務省・経済産業省

●企業立地促進に係る地方税の不均一課税に伴う減収額について、普通交付税の基準財政収入額に反映させること

【課題】

○企業立地促進に係る地方税の不均一課税に伴う減収額については、現行の地方交付税制度では、財政力が一定程度以下の一部の団体を除き普通交付税に反映されない制度となっており、本市財政に対する影響は大きいものとなっている。

これまでの企業立地計画の認定実績

○総投資見込額合計 ⇒ 約 1 兆 300 億円（平成 17 年から 76 件認定）

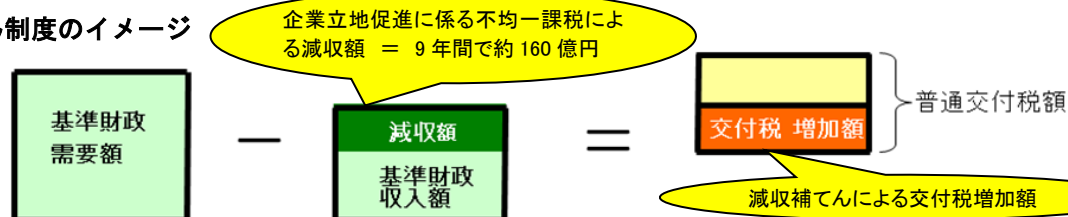
○雇用見込数合計 ⇒ 約 5,500 人（うち市内居住者約 1,650 人）



上記に加えて、以下の内陸部立地企業も設備投資を計画・実施

(株)シマノ（付加価値の高い自転車部品、釣具の生産力を高める新規設備の導入、本社工場の建替え）
 (株)マルエス（食品安全システム認証規格に沿った工場整備に係る工場増設・設備投資）
 植田アルマイト工業株式会社（アルマイト板材表面処理のための工場増設・設備投資）
 弥栄電線株式会社（電線の保護被覆の新技術開発のための製造設備の増設・設備投資）
 金正青果株式会社（野菜のカット工場の増設・設備投資）
 (株)明和食品（食品加工工場の建設・設備投資）

減収補てん制度のイメージ



◆担当：財政局 財政課長 竹下 泰夫（TEL:072-228-7471）
 産業振興局 産業政策課長 大成 史朗（TEL:072-228-7629）

特別支援教育に係る経費の財政措置について

重点要望項目

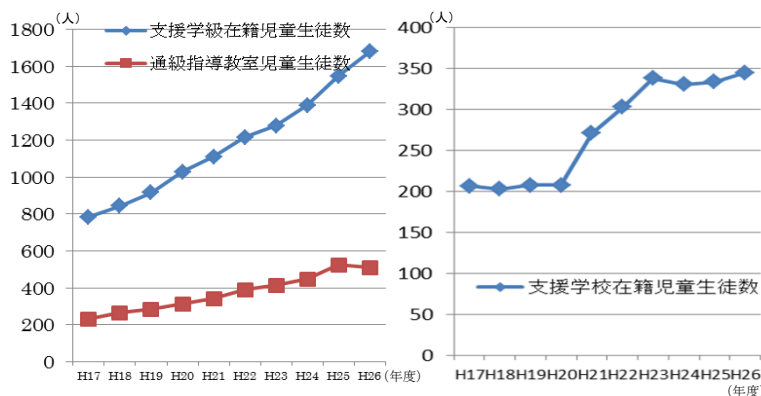
【提案・要望先】 文部科学省

- 障害のある児童生徒の自立と社会参加をめざす指導の充実のため、特別支援教育支援員に要する経費を実態に即した財政措置に見直すこと
- 就学指導専門員にかかる経費の継続的な財政措置を講じること
- 特別支援学校のスクールバスは、障害児の教育・学習参加のための基本条件のひとつであることから、市立特別支援学校に対しても財政措置を講じること

【課題】

- 特別支援学校、特別支援学級に在籍する児童生徒の増加に伴う、**支援体制と就学指導体制の充実が課題**である。
- 特別支援学校のスクールバスの経費については、都道府県のような財政措置がなされていない。また、特別支援学校に在籍する児童生徒数の増加と**障害の重度化や多様化への対応、乗車の長時間化への対応**などが課題である。

1. 特別支援教育対象児童生徒の増加

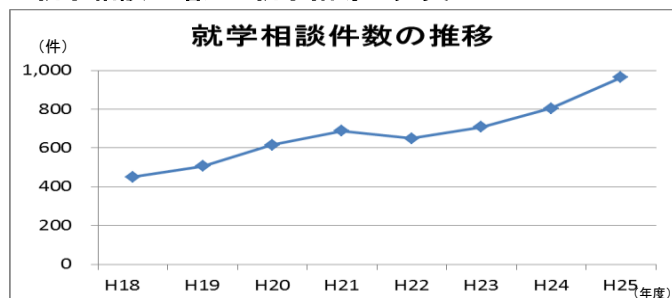


- ・特別支援学校・特別支援学級の在籍児童生徒数の増加による特別支援教育支援員の需要増
- ・通常の学級に在籍する発達障害等のある児童生徒へのきめ細かな支援

学校を単位とした交付税措置 (H26: 小中学校 136 校)

一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導と必要な支援を行うための特別支援教育支援員に要する経費について、**学校規模や障害のある児童生徒の在籍数に応じた財政措置を！**

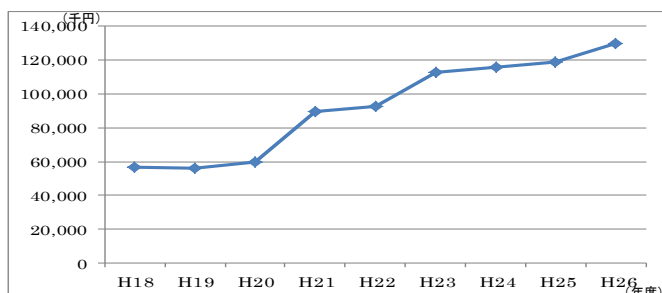
2. 就学相談の増加と就学指導の充実



就学相談件数の増加と相談内容の多様化

就学指導の体制整備充実について、**就学指導専門員の恒常的な財政措置を！**

3. 特別支援学校のスクールバス等に関する経費の増加



特別支援学校在籍者数増によるスクールバス等に関する経費の増加

市立特別支援学校のスクールバスに係る経費について、**市立特別支援学校にも財政措置を！**

◆担当：教育委員会事務局 教務課長 東 孝彦 (TEL:072-228-7436)
教育委員会事務局 学務課長 大貫 正昭 (TEL:072-228-7485)

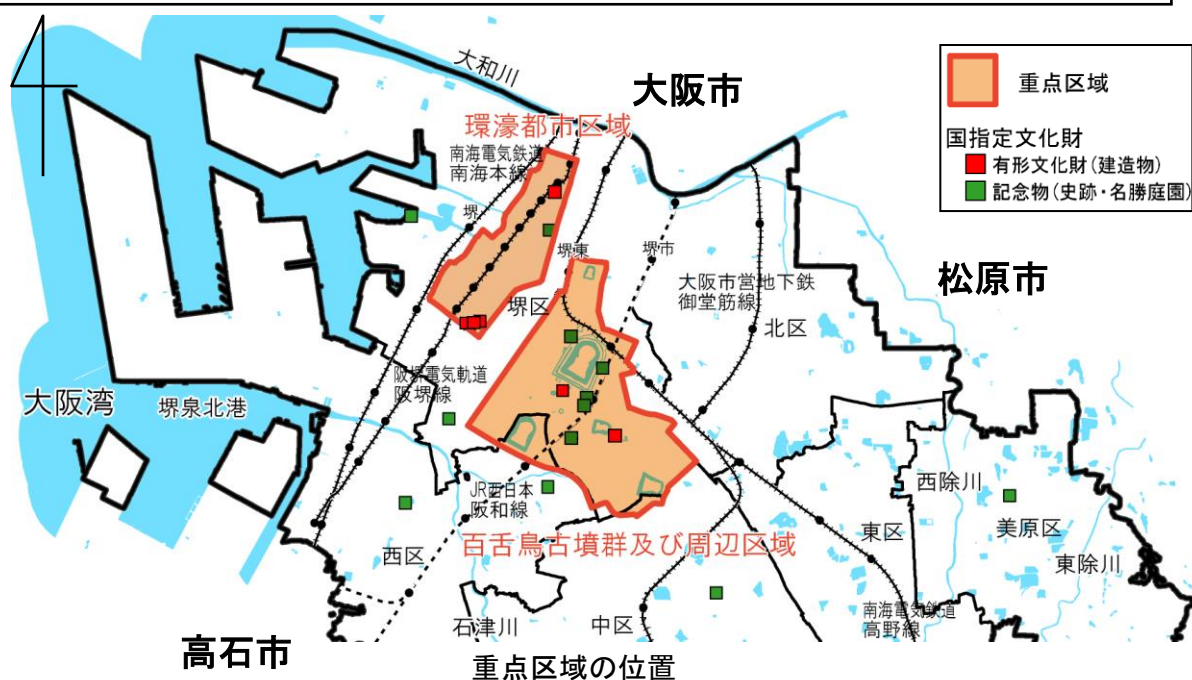
「歴史的風致維持向上計画」に基づくまちづくりの推進について

重点要望項目 【提案・要望先】 国土交通省 文部科学省

- 歴史的風致維持向上計画の円滑な推進に向け、必要な財源を確保すること
- 本計画に位置付けるすべての事業について交付率の拡充等の支援策を講じること

【課題】

- 認定計画に位置付ける“重点区域における事業”の着実な推進に向け、**必要な財源の確保が不可欠**である。
- 歴史的風致維持向上計画に基づく事業展開を強化するために、**本計画へ位置付けることによる更なる支援が必要**である。



重点区域における主な事業及び支援事業一覧

事業名	支援事業名	交付率	
		通常	計画に位置付けられることによる拡充
阪堺線停留場美装化事業 ザビエル公園再整備事業 宿院町公園再整備事業 紀州街道沿道の景観づくり	社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画事業)	40%	45%
まちなみ再生事業 歴史的建造物保存修理事業	社会資本整備総合交付金 (街なみ環境整備事業)	1/2、1/3	都市再生整備計画事業 同様、本計画に位置付け られることにより既存の補 助率より拡充を図ること！
自転車通行環境の整備	防災・安全交付金 (道路事業)	55%	

◆担当：建築都市局 都市景観室長 休場 理夫 (TEL:072-228-7432)
文化観光局 文化財課長 野田 芳正 (TEL:072-228-7198)

生活保護費及び関連経費の全額国庫負担について

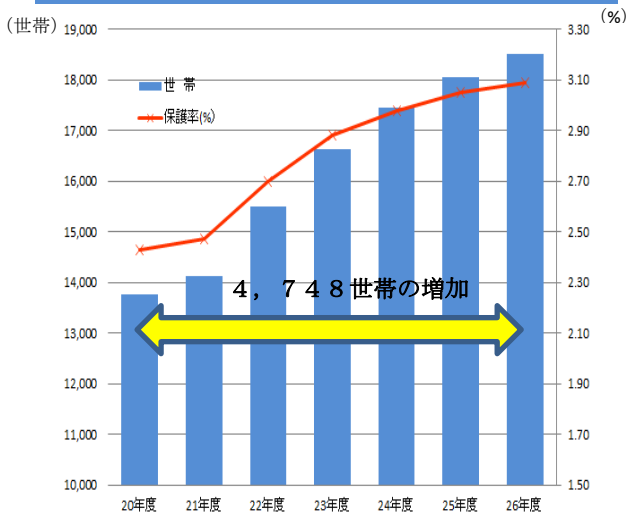
重点要望項目 【提案・要望先】 厚生労働省

●生活保護費及び関連経費を全額国庫負担とすること

【課題】

- 平成25年12月、生活保護法の一部改正と生活困窮者自立支援法が成立し、国民生活を重層的に支えるセーフティネットの構築が図られたが、**生活保護はナショナルミニマムとして国の責任で全額国庫負担により実施すべき**である。
- 特に、これまで全額国庫補助で実施してきた被保護者就労支援事業については、平成27年4月1日より地方負担が生じる予定であるが、**引き続き全額国庫負担とすることが必要**である。

生活保護受給世帯数・保護率の推移



※各年度4月1日の世帯数・保護率

生活保護費決算額の推移

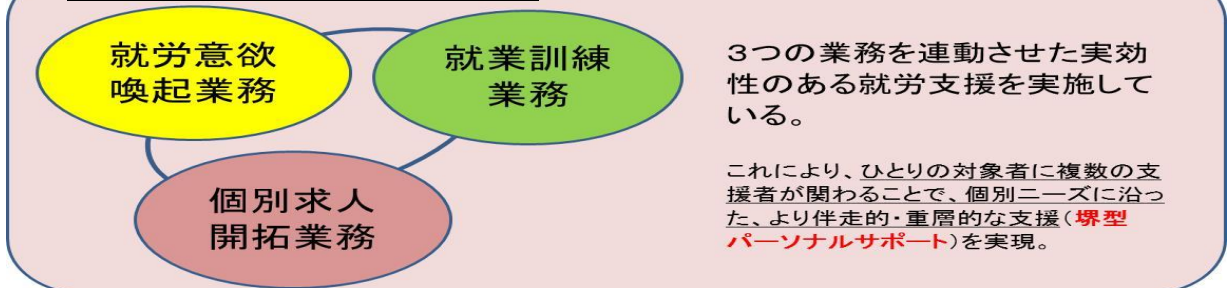


※25年度は補正後の
現計予算額

本市の主な取組み

●就労支援の強化（※平成27年4月から4分の1の地方負担）

堺市被保護者キャリアサポート事業



●医療扶助適正化

- ・独自に雇用した施術の有資格者による施術請求内容の審査及び個別指導
- ・「医療扶助相談・指導員」として雇用した薬剤師による、不適切な調剤の重複処方の解消に向けた取組（平成24年度から政令市で初）

◆担当：健康福祉局 生活援護管理課長 福田 達也（TEL:072-228-7412）

国民健康保険制度の抜本的制度改革と財政支援措置の拡充について

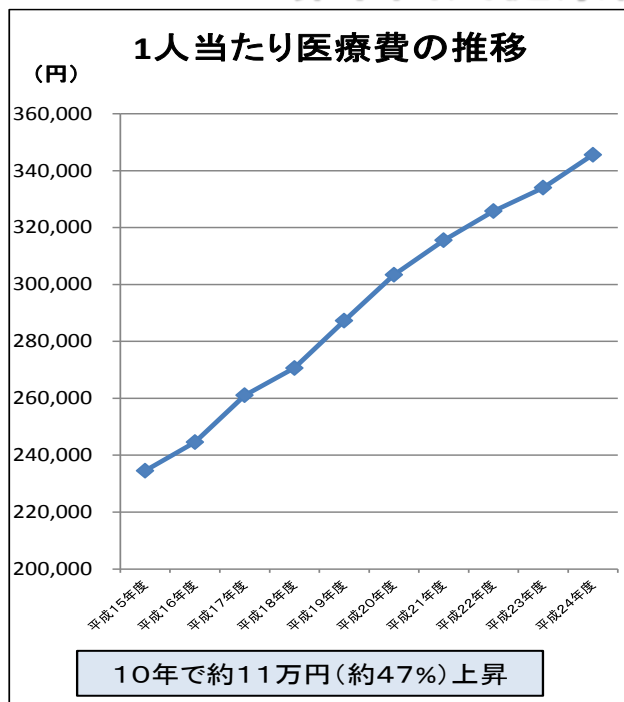
重点要望項目 【提案・要望先】 厚生労働省

- 国民健康保険事業の安定した運営のため、医療保険制度の一本化などの抜本的な改革を早期に図ること
- 低所得層や中間所得層の保険料の負担軽減を図るため、国庫負担の引き上げ措置を講じること

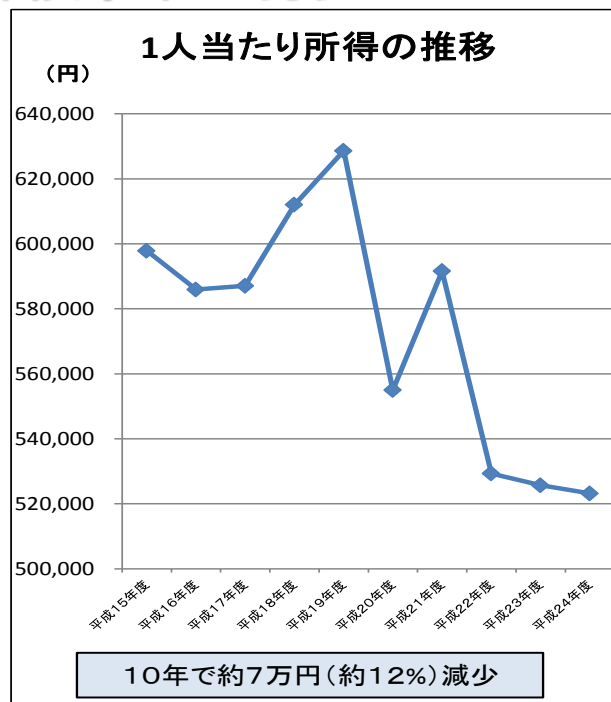
【課題】

- 平成25年12月13日、「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律」（プログラム法）が公布・一部施行され、国民健康保険の運営については、財政運営をはじめとして都道府県が担うことを基本としつつ、持続可能な医療保険制度等の構築に向けた必要な措置を講ずることとされた。
- しかし、国民健康保険制度は、依然財政基盤が脆弱で不安定であり、**早急に医療保険制度の一本化など制度の抜本的な改革**を行うとともに、**国庫負担の引き上げなどの財政措置**が必要である。

堺市国民健康保険事業の現状



1人当たり医療費は、加入者の高齢化や医療の高度化により年々増加しており、被保険者の保険料負担が大きくなっている。



1人当たり所得は減少しており、被保険者の保険料負担能力は低下傾向にある。

医療保険制度改革は順次実施されているが、国民健康保険制度が抱える構造的な課題の解決には至っていない。

◆担当：健康福祉局 保険年金管理課長 堀井 清司 (TEL:072-228-7522)

石綿健康被害の対応について

重点要望項目 【提案・要望先】 環境省

- 平成27年度から環境省が予定しているフィージビリティ調査の対象自治体に堺市を指定すること
- 石綿ばく露があると考えられる方に対し、全額国庫負担で健康管理が適切に行われるよう早期に制度化するなど、国の責任において必要な対策を講じること

【課題】

現行の「石綿の健康リスク調査」の指定地域以外では、石綿ばく露の所見が認められても、石綿取扱い施設周辺住民が無料で石綿に係る健康診断を受ける仕組みがない。

◆要望に至る経緯

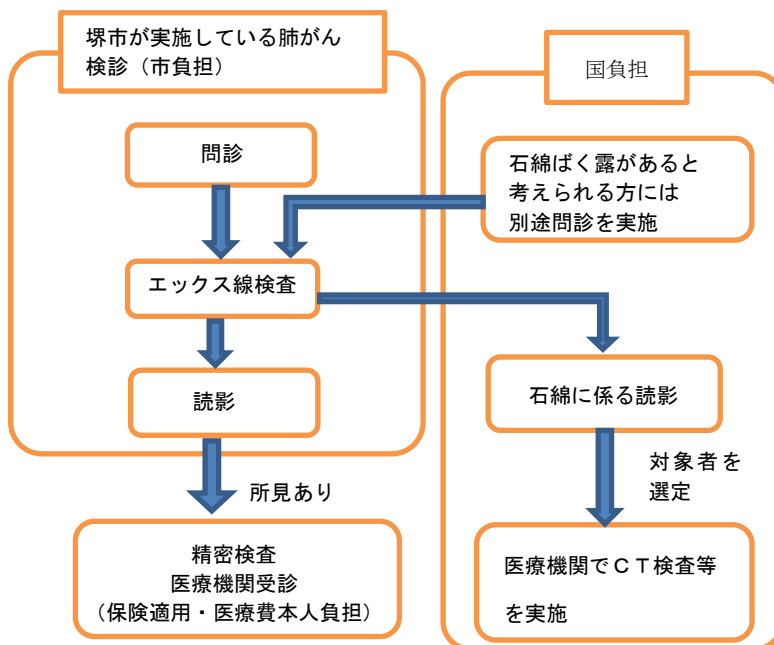
かつて堺市内において「麻袋再生業」に従事していた労働者及びその家族並びに周辺住民であった者の中に、石綿ばく露による健康被害として、中皮腫を発症した者や胸膜プラークの所見が認められた者が存在することが明らかとなった。

健康被害者の無料健診を可能とするなど、市民の健康不安を一刻も早く取り除く必要がある

- まずは、市民の安全・安心のため、平成27年度のフィージビリティ調査の対象とすること
- そして、全額国庫負担で健康管理が適切に行われるよう早期に制度化するなど、国の責任において必要な対策を講じること

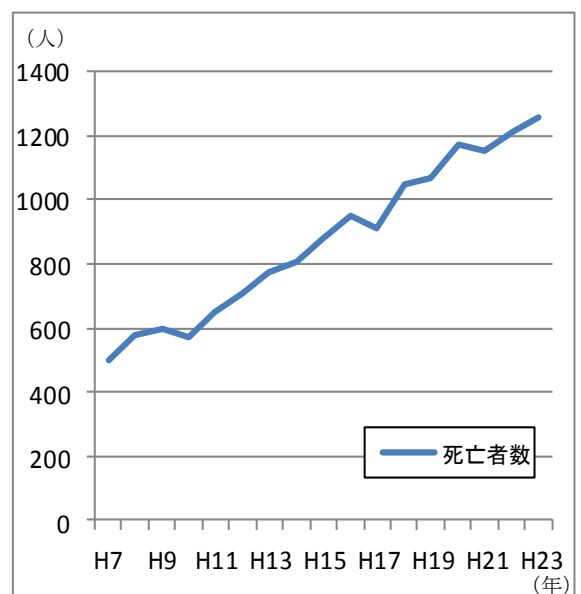
※フィージビリティ調査：問診、胸部X線検査、胸部CT検査等からなる石綿検診（仮称）を、既存の検診事業（肺がん検診等）との連携のもとで試行的に実施し、その実施に伴う課題等について調査検討を行うもの

◆フィージビリティ調査の概要（イメージ）



◆中皮腫による死亡者数の年次推移（全国）

～人口動態統計より～



◆担当：健康福祉局 保健医療課長 光齋 かおり (TEL:072-228-7582)

大和川高規格堤防整備事業と土地区画整理事業の一体的整備の推進について

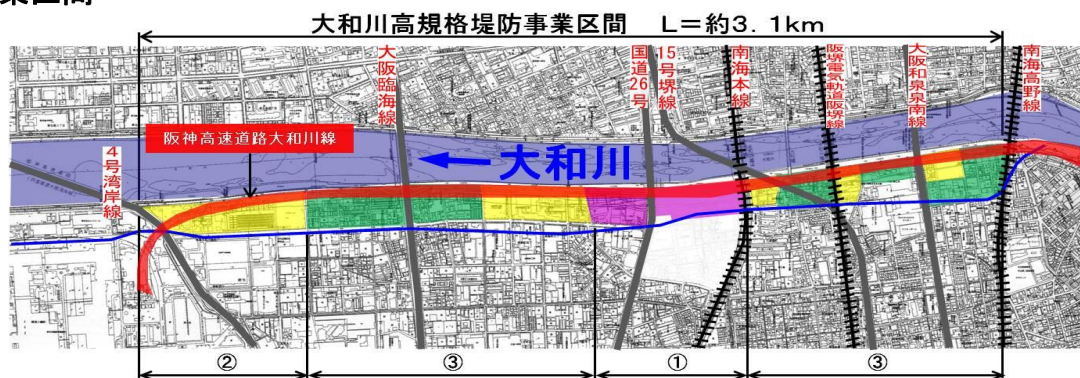
重点要望項目 【提案・要望先】 国土交通省

- 治水安全性を早期に確保するために、大和川高規格堤防整備事業の予算を引き続き確保すること
- 大和川高規格堤防整備事業と土地区画整理事業の一体的整備にかかる費用負担の割合を堅持すること

【課題】

- 市民が安全・安心に暮らすために、一体的整備の事業化に向け、都市計画決定に向けた手続きを進めているところであり、国土交通省においては、大和川高規格堤防整備事業の整備期間中の予算を十分に確保することが必要である。
- 一体的整備の事業化に向けては、関係機関（国土交通省、阪神高速道路株式会社）とのより一層の連携及び体制の強化が必要である。

◆事業区間



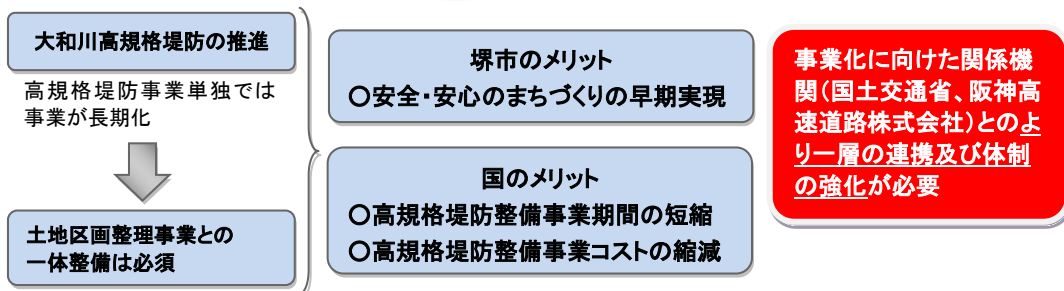
◆大和川高規格堤防整備事業進捗状況

番号	区間分類	区間距離
①	盛土施行完了区間	約0.5km (約16%)
②	盛土施行中区間	約0.6km (約19%)
③	土地区画整理事業との一体的整備区間	約2.0km (約65%)

◆高規格堤防断面図



堺市の中心市街地における
氾濫被害の抜本的な解消を図る



◆担当：建築都市局 都市整備部副理事 林田 清貴 (TEL:072-228-7425)

市営住宅建替事業等の円滑な推進について

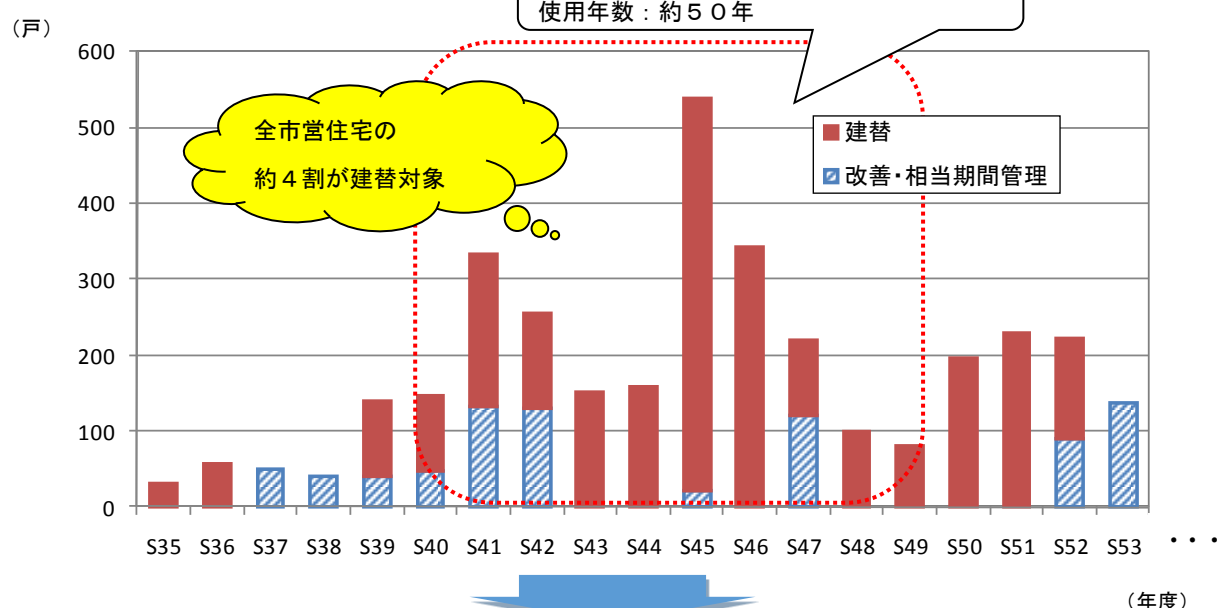
重点要望項目 【提案・要望先】国土交通省

●市営住宅建替事業等の推進に必要な予算を確保すること

【課題】

- 建替えに係る事業量の平準化を図りながら計画的に事業を進めるためには、**事業進捗に応じた国の予算の確保が重要**である。
- 特に協和町・大仙西町住宅建替事業について**は、長期間にわたる事業であることから、**安定的な予算の確保が必須**である。

◆建設年度別の市営住宅数



今後、これら老朽化した住宅が**一斉に更新時期を迎え、事業量の急増が予想される**

事業量の平準化による計画的な事業の推進には、事業進捗に応じた国の予算確保が必要！

◆協和町・大仙西町住宅建替事業の概要

被建替戸数：約1,300戸 事業期間：6期16年（予定） 総事業費：約225億円

⇒本市の市営住宅建替事業の中でも、事業量・事業期間共に最大規模の事業である。

◆事業費及び国庫補助額（平成27年度は必要額）

	平成25年度	平成26年度	平成27年度（見込額）	今後10年間の総事業費
事業費	1,749,719千円	1,578,103千円	3,578,576千円	32,746,276千円
国庫補助金	935,283千円	791,662千円	1,848,132千円	16,971,414千円

◆担当：建築都市局 住宅まちづくり課長 白石 正彦（TEL:072-228-8215）
建築都市局 大仙西地区整備室長 山口 健（TEL:072-228-7592）

エレベーター安全対策に係る支援について

重点要望項目 【提案・要望先】 国土交通省

●戸開走行事故に対する公共施設既設エレベーターの安全確保の促進を図るため、戸開走行保護装置等の設置に係る既存補助制度の緩和を図ること

【課題】

○学校園や公営住宅等のエレベーター安全対策工事についての支援内容は充実しているが、それ以外の市有建築物を対象にした支援策は補助要件等が厳しく、補助制度の緩和が必要である。

【市有建築物エレベーター管理の現況】

市有建築物のエレベーター管理台数	249 台
戸開走行保護装置設置台数	41 台
安全対策が必要な台数	208 台
公営住宅等	85 台
学校	14 台
市有建築物庁舎等	109 台

・ 防災・安全交付金
公営住宅等ストック
総合改善事業等
・ 学校施設環境改善交付金
防災機能強化事業
により対応

既設昇降機安全確保緊急促進事業	300 万円/台以下 工期 7 日以内	補助率 1/3
住宅・建築物安全ストック形成事業	300 万円/台以下	補助率 国 11.5% 地方 11.5%

により対応。

しかしながら

本市が行うエレベーター安全対策工事にかかる費用 700 万円以上/台

(※参考 平成 25 年度実績 約 69,000 千円/9 台 戸開走行保護装置等設置)

エレベーター安全対策を進める中で、既存の補助要件はかならずしも十分とは言えない

既存補助制度の緩和を要望

◆補助要件の緩和

(工期 7 日以内→工期要件なし、面積要件 1,000 m²以上→面積要件 500 m²以上)
階数要件 3 階以上→階数要件 2 階以上)

◆補助限度額の引き上げ

(300 万円/台以下→ 700 万円/台以下)

◆担当：建築都市局 建築監理課長 高坂 弘文 (TEL:072-228-7524)

堺2区基幹的広域防災拠点の整備促進について

重点要望項目 【提案・要望先】 国土交通省

- 基幹的広域防災拠点整備事業において計画されている耐震強化岸壁(-10m)を早期に整備すること
- 堺2区周辺の海域環境改善に資する事業を推進すること

【課題】

○人々の生活を守る 基幹的広域防災拠点整備事業である耐震強化岸壁(-10m)の早期整備、豊かな環境を創造するべく 海域環境改善に資する事業の推進に向けて関係機関（近畿地方整備局・大阪府港湾局）との協議・連携が必要である。

1. 耐震強化岸壁(-10m)の必要性和効果

・人々の生活を守る

- 本施設は関西において唯一の海上アクセス可能な防災拠点であり、防災上果たす役割も特に重要
- 多様な船舶の着岸が可能となり、大規模災害発生時には、更なる多量の支援物資の輸送が可能
- 平常時は港湾荷役のほか、観光客船の発着場所として活用

2. 海域環境改善事業の必要性和効果

・豊かな環境創造(海域環境改善)

- 生物の持続的な生息場所の創出による海域環境の改善効果を期待
- 平常時には海を眺めながらの散策や生き物観察など自然とのふれあいを楽しめる魅力的な憩いの場を市民に提供



◆担当：建築都市局 臨海整備課長 山下 昌也 (TEL:072-228-8033)

直轄河川改修の促進について～都市基盤を守るために～

重点要望項目 【提案・要望先】 国土交通省

●大和川が引き起こす洪水から都市基盤を守るために、適切な河道管理を推進し、さらなる河川改修に取り組むこと

【課題】

○大和川が引き起こす洪水から都市基盤を守るために、河口部において、土砂が堆積傾向であることを踏まえ、土砂動態をモニタリングしながら、**流化能力の向上及び安定的な確保に資する河川改修を実施**するとともに、最終目標である**200年に一度の降雨に対する河川整備**を行うこと。

◆大和川の河川改修（河口部掘削）

当面の目標:戦後最大の洪水(昭和 57 年 8 月)を起こした流量でも洪水を発生させない

これまでの事業経過

大和川河川事務所により平成11年度から河口掘削を実施
(平成 11～25 年度で累計約 200 万 m³を掘削・平成 25 年度で完了)

しかし

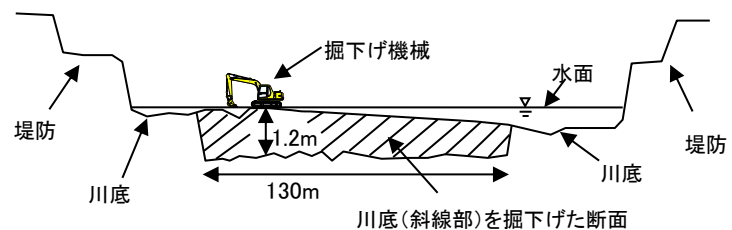
今後も大和川が引き起こす洪水から都市基盤を守るためには、引き続き適切な河道管理を推進し、さらなる河川改修に取り組むことが必要。

最終目標:200年に一度の降雨に対応する整備

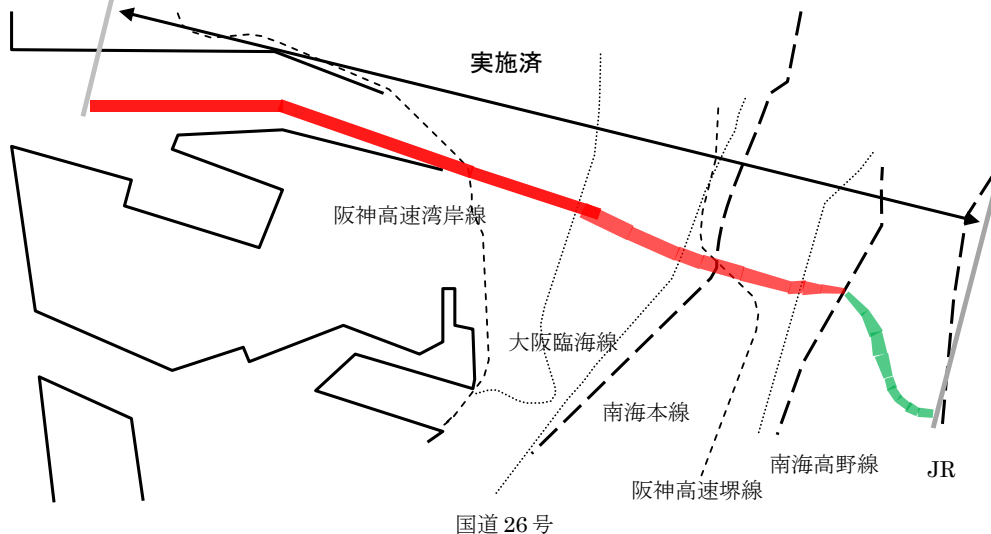
◆河口部掘削



◆大和川の断面（阪堺大橋 下流側）



◆河口部掘削実施状況



◆担当：建設局 河川水路課長 小林 邦明 (TEL:072-228-7418)

連続立体交差事業（南海本線・南海高野線）の推進について

重点要望項目 【提案・要望先】 国土交通省

- 踏切除却による交通渋滞の解消及び安全性の確保などのために、連続立体交差事業（南海本線・南海高野線）の推進に必要な予算を十分に確保すること

連続立体交差化のメリット

- ・踏切を除却し、交通渋滞の解消及び安全性の確保！
- ・快適な駅利用の実現！（駅前交通広場の整備等）
- ・市街地の活性化（にぎわいの創出）（特に南海高野線連立については、中心市街地の活性化に寄与）

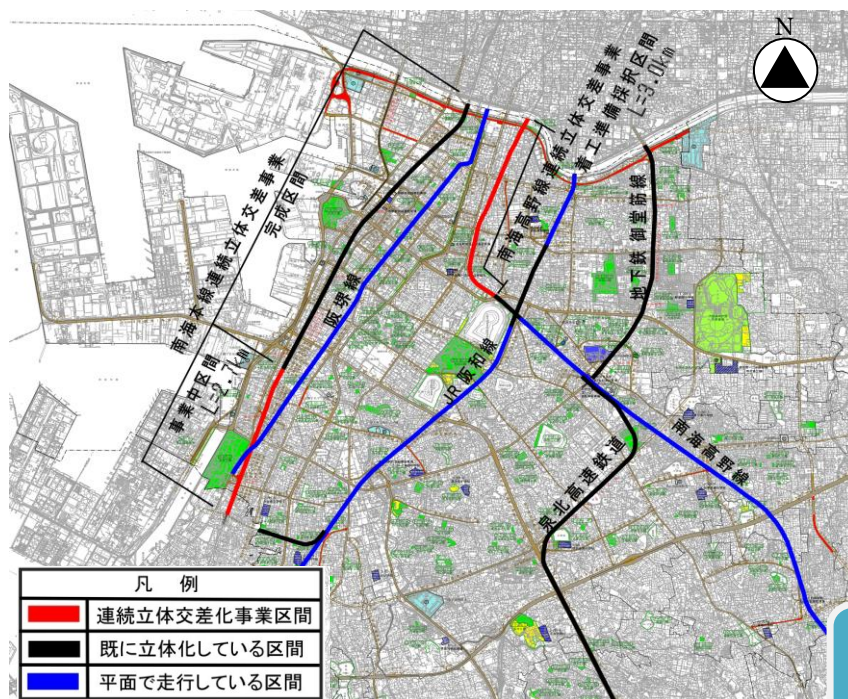
【課題】

＜南海本線連続立体交差事業＞

- 平成26年度からの鉄道工事本格着手に伴い、今後、事業費が増大していく中、事業効果の早期発現が必要である。

＜南海高野線連続立体交差事業＞

- 踏切事故や交通渋滞の解消及び政令指定都市の玄関口にふさわしい市街地形成に大きな役割を果たすために、事業化に向けた調査・検討が必要である。



〔南海本線連続立体交差事業〕

事業費

約 423 億円

事業認可

平成 18 年 11 月 7 日

現在の進捗状況

用地取得率 約 82%
(平成 26 年 3 月現在)

3 箇所の
ボトルネック
踏切！

〔南海高野線連続立体交差事業〕

新規着工準備採択

平成 21 年度取得

現在の進捗状況

都市計画決定に向け調査検討中

2 箇所の開かずの
踏切、1 箇所のボ
トルネック踏切！

社会資本総合交付金 整備計画名称

「連続立体交差事業による都市交通の円滑化及び安全安心で魅力あるまちづくり」



◆事業費及び国庫補助金(必要額)

	平成 25 年度 (当初)	平成 26 年度 (当初)	平成 27 年度 (見込額)
事業費	879,351 千円	811,020 千円	1,030,000 千円
国庫補助額	483,643 千円	446,061 千円	566,500 千円

◆担当：建設局 連続立体推進課長 濱野 雅之 (TEL:072-228-7573)

阪神高速道路大和川線事業の円滑な推進について

重点要望項目 【提案・要望先】 国土交通省

●大阪都心部における新たな環状道路の整備に必要な阪神高速道路大和川線事業の推進に必要な事業費の財源を確保すること

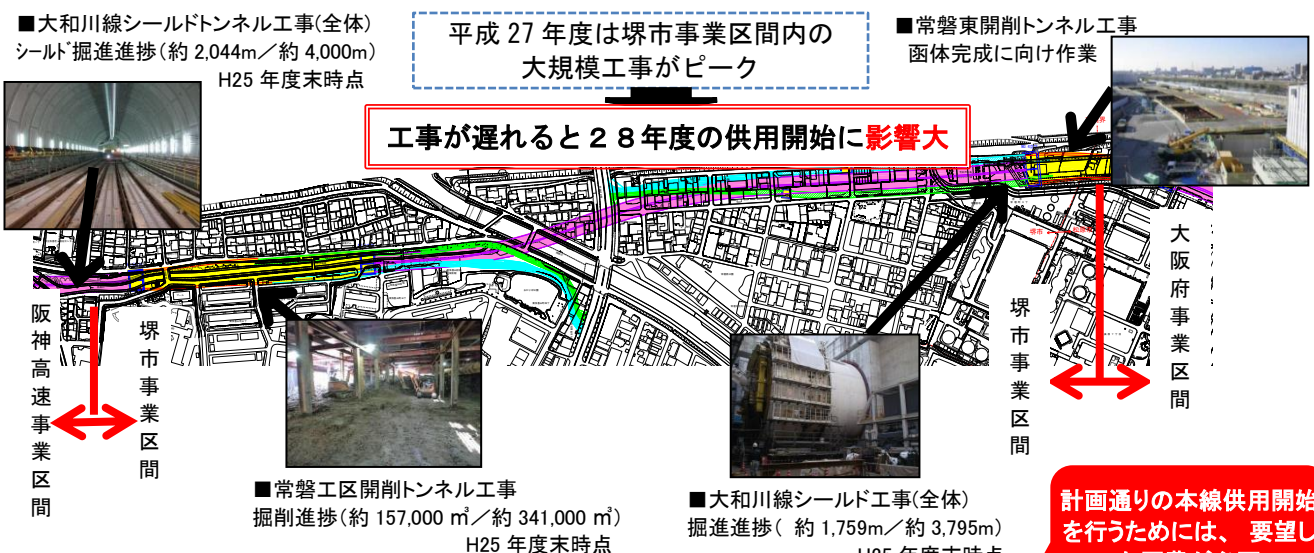
【現状と課題】

- 阪神高速道路大和川線事業は、近畿圏の社会・経済の活性化、大阪都市圏の交通利便性の向上、一般道の交通混雑の緩和のため、**大阪都心部における新たな環状道路の整備**の一環として事業を進めている。
- 堺市事業区間では、引き続き**平成27年度に大規模な工事がピーク**となるため**事業費が多大となり、必要な財源の確保が不可欠**である。**交付額が過小である場合には事業進捗を調整せざるを得ない事態となり、大和川線本線の供用の遅延が予想される。**

◆大和川線全体事業区分図



◆平成27年度にピークとなる大規模工事



◆大和川線事業に関する事業費の推移(堺市事業区間)

	平成 25 年度(補正含む)	平成 26 年度	平成 27 年度(見込額)
国費	7,521 百万円	6,595 百万円	8,957 百万円

(平成 27 年度は必要額)

堺市事業区間進捗率 59.5% (平成 25 年度末時点)

◆担当：建設局 大和川線推進室次長 西川 哲夫 (TEL:072-228-8435)

都市公園の整備・緑地保全等の推進について～安全・安心・快適な生活環境の整備～

重点要望項目 【提案・要望先】 国土交通省

- 都市の安全性・利便性などの確保に向けた都市公園の整備・緑地保全等の都市整備を行うために必要な財源を確保すること
- 緑の保全と公園の整備に対する補助要件を緩和すること

【課題】

- 百舌鳥古墳群の世界文化遺産登録にふさわしい拠点である大仙公園の整備や市民のスポーツレクリエーションの拠点となる原池公園の整備が必要である。
- 市民の身近で潤いのある都市空間の創出に資する都市公園の整備・再整備や、災害に強い都市づくりを進めるため、防災空間(避難地)の確保が必要である。

◆主な事業

- ① 大仙公園(総合公園)の整備
- ② 原池公園(運動公園)の整備
- ③ 都市公園における防災トイレの整備
公園施設のバリアフリー化整備事業
- ④ 築港天美線

整備に向けた
財源の確保を

◆公園の整備に向けて

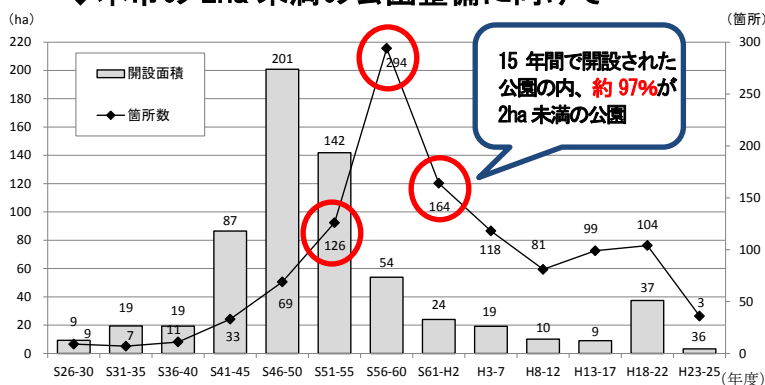
百舌鳥古墳群の世界文化遺産登録にふさわしい大仙公園
市民のスポーツレクリエーションの拠点となる原池公園

整備に向けた補助要件の緩和を

・補助率(用地取得 1/3)

・補助率(用地取得 1/2)

◆本市の2ha未満の公園整備に向けて



- ・面積要件 2ha 以上 (防災公園は 1ha 以上)
- ・事業費 5 億円以上
- ・補助率 (施設整備 1/2、用地取得 1/3)

緩和

※防災公園の早急な整備に向けた制度拡充が必要

- ・面積要件 撤廃
- ・事業費 撤廃
- ・補助率 (施設整備 1/2、用地取得 1/2)

◆事業費及び国庫補助額(H27 年度は必要額)

	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
事業費	645,200 千円	743,000 千円	1,786,000 千円
国費(現行制度)	270,900 千円	281,500 千円	623,500 千円
国費(緩和後)	—	—	893,000 千円

社会資本総合整備計画「堺市における快適な生活環境の整備」「堺市における災害に強いまちづくり」「堺市における災害に強い快適な生活環境の整備(防災・安全)」の合計額

◆担当：建設局 公園緑地整備課長 榎木 謙次 (TEL:072-228-7424)
建設局 道路計画課長 影山 誠 (TEL:072-228-7423)

安全で快適な道路空間の創出と保全の推進について

～自転車通行環境整備・特定道路のバリアフリー化事業及び幹線道路の計画的な補修を進めるために～

重点要望項目 【提案・要望先】 国土交通省

●誰もが移動しやすく安全で快適な道路空間の創出と保全を推進するため、自転車通行環境整備、特定道路のバリアフリー化事業及び幹線道路の計画的な補修を行うために必要な財源を十分に確保すること

【課題】

- 交通事故全体に占める自転車関連事故の割合が高く、**安全な自転車通行環境を整備**することが必要である。
- 特定道路のバリアフリー化を早急に完了**させることが必要である。
- 急速に老朽化が進む幹線道路を適正に維持管理**することが必要である。

自転車の通行環境の向上

- ・全交通事故件数に占める自転車関連事故の割合は、
全国 19.9%、本市 30.2% (平成 24 年)
- ・自転車通行空間の整備実績は約 22km (平成 25 年度末)
- ・今後、平成 29 年度まで、単年度あたり 4 km の整備を予定

整備方法	①自転車道	②自転車レーン	③歩道の視覚分離
イメージ図			

特定道路のバリアフリー化

- ・計画延長 45km に対し 36km の整備完了
(整備率約 80%:平成 25 年度末)
- ・平成 28 年度 100%を目指すとともに、
さらに重点整備地区を追加予定

幹線道路の計画的な補修

- ・平成 25 年度は、3.7km の舗装補修を実施
- ・計画的な舗装補修により、
補修費用の平準化、縮減を図っている
- ・平成 27 年度は 4 路線 (約 3.0 km) を舗装予定

一体的な整備により効果的・
効率的に実施

誰もが移動しやすく安全で快適な道路空間の創出・保全

◆事業費及び国庫補助額 (平成 27 年度は必要額) ※平成 26 年度内示率 57.8%

	平成 25 年度実績	平成 26 年度内示額 [26 年度要望額]	平成 27 年度 (見込額)
事業費	505,570 千円	384,853 千円 [665,480 千円]	792,000 千円
国庫補助額	277,359 千円	211,688 千円 [366,014 千円]	435,600 千円

◆担当：建設局 自転車道整備担当課長 大橋 秀登 (TEL:072-228-7636)
建設局 道路整備課長 豊川 清雄 (TEL:072-228-7095)
建設局 土木監理課長 小畠 一剛 (TEL:072-228-7416)

下水道事業における公的資金補償金免除繰上償還制度の実施について

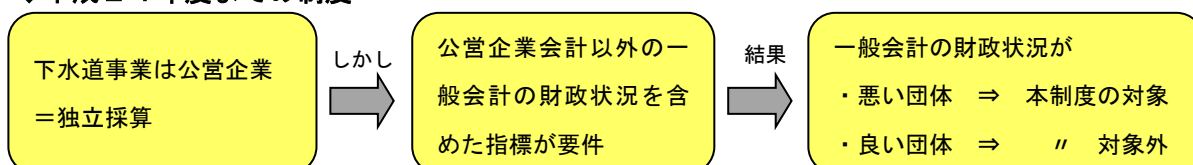
重点要望項目 【提案・要望先】 総務省・財務省

●下水道事業の公的資金補償金免除繰上償還制度について、平成27年度以降、事業固有の財政状況を反映した要件にするなどの制度拡充を図ったうえで、再度実施すること

【課題】

- 下水道は、水環境の保全や浸水対策など、**都市基盤を支える重要な役割**を担っているが、その**整備には莫大な事業費**を要する。本市においても企業債を活用することによりこの重要なライフラインを整備しているところである。
- 今後とも下水道が継続的に機能し続けるためには、財政の健全性を確保する必要がある、水需要の減少による下水道使用料収入の減少も懸念される状況下においては、積極的な支出の削減を図る必要がある。本市においては、**特に過去に借り入れた高金利の公的資金にかかる支払利息の削減が課題**である。

◆平成24年度までの制度



※独立採算を原則とする公営企業にも関わらず、その財政状況ではなく、一般会計の財政状況で判断され、本市下水道事業会計は、年利5%台の債務について対象外となったため、多額の利払いにより**累積欠損金を早期に解消することが出来ない**

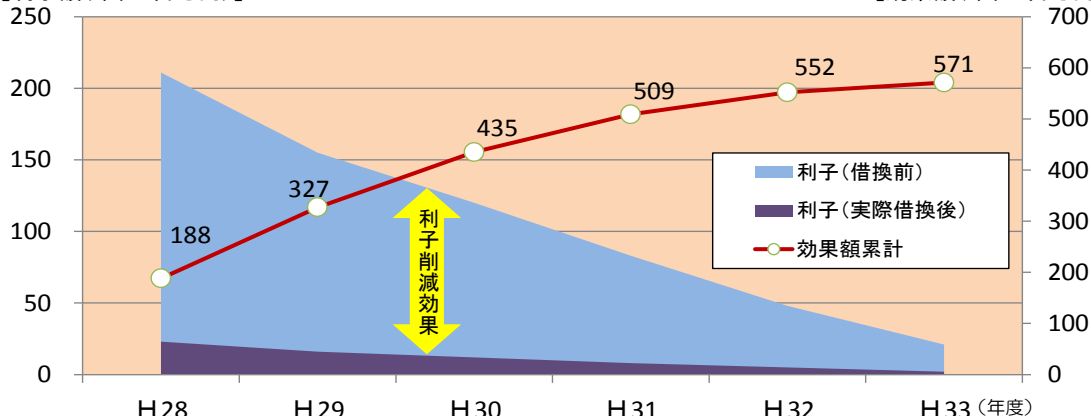
本市下水道事業は、H25年度末で年利5%台の債務が65億円、累積欠損金が70億円（見込み）

独立採算を原則とする下水道事業会計としては、事業固有の財政状況を的確に反映した指標を要件とした制度を再構築し、平成27年度以降に再度実施することを要望

平成27年度に、年利5%台の残債の繰上償還が可能となった場合の利子削減効果（概算）

【利子額(単位:百万円)】

【効果額(単位:百万円)】



新たに6億円の経費削減効果を生み出すことができ、累積欠損金及び資金状況が改善する

◆担当：上下水道局 経営企画課長 伊藤 修士 (TEL:072-250-9117)



堺市市長公室企画部

電話:072-222-0380

〒590-0078

堺市堺区南瓦町3番1号

HP: <http://www.city.sakai.lg.jp/>

堺市行政資料番号 1-C1-14-0116